

証券コード7958  
2020年6月11日

株 主 各 位

東京都北区赤羽一丁目63番6号

**天馬株式会社**

代表取締役社長 藤 野 兼 人

## 第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様および関係者の皆様に、心からお見舞い申し上げますとともに、医療従事者をはじめ感染防止にご尽力されている皆様に、深く感謝申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大等を受け、後記5頁の「当社定時株主総会における新型コロナウイルスの感染拡大防止への対応について」に記載のとおり、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、本株主総会へのご出席に際し、開催日時点での流行状況やご自身の健康状態をお確かめの上、ご無理をなさらず、当日のご出席を見合わせることもご検討ください。

なお、当日のご出席を見合わせていただく場合は、委任状、議決権行使書または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができます。

**当社としましては、委任状による議決権行使をお願いしておりますので、後記6頁から28頁の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類および株主総会参考書類」をご検討いただきまして、本招集通知に同封の「委任状による議決権行使のお願い」をご参照の上、議決権行使書用紙と共に返信用封筒にて2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようにご返信くださいますようお願い申し上げます。**

委任状以外の方法によって議決権を行使される場合には、後記3頁の「その他の方法による議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬 具

## 記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時予定）
2. 場 所 東京都北区王子一丁目11番1号  
北とぴあ 3階（入口2階） つつじホール  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
1. 第72期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等  
委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第72期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項
- <会社提案>
- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件  
第4号議案 会計監査人選任の件
- <株主提案>
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件  
以 上

## 議決権行使についてのご案内

本定時株主総会における議案の詳細と取締役会の考え方につきましては、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類および株主総会参考書類」（6頁から28頁）をご参照いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、本定時株主総会においては、株主様1名より、株主提案が行われており（第5号議案）、当社取締役会はこれに反対しております。詳細は後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類および株主総会参考書類」の6頁から28頁をご参照ください。

当社取締役会の考えにご賛同いただける株主様におかれましては、**【会社提案である第1号議案から第4号議案までは「賛成」、株主提案である第5号議案には「反対」】**の議決権行使をいただきますよう、お願い申し上げます。

## ■議決権行使にあたってのご注意

当社定款第18条第1項において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本項において同じです。）の員数は、9名以内と定められております。

他方、会社提案（第2号議案）では取締役8名の選任を、株主提案（第5号議案）では取締役8名の選任を提案しており、両議案の全ての候補者（合計16名）が選任されると、当社の定款に定める取締役の定員枠を超えてしまうこととなります。

かかる場合には、原則として、議決権行使書を含め、過半数のご賛同を得た取締役候補者を選任するものとさせていただきますが、採決の結果、過半数のご賛同を得た候補者が9名を超えた場合には、賛成の議決権の個数が多い取締役候補者から順に9名を上限として選任するものいたします。

なお、会社提案（第2号議案）および株主提案（第5号議案）の両議案について、株主の皆様による賛成の議決権行使の上限を9名にするとの取扱いはいたしません。

## ■議決権の行使方法

### ・委任状による議決権行使のご案内

**当社としましては、委任状による議決権行使をお願いしております。**

委任状による議決権行使とは、代理人に対して議決権の行使を委任いただく方法です。①同封の「委任状による議決権行使のお願い」をご参照の上、委任状に必要事項をご記入いただき、②議決権行使書用紙を切り離さず、議決権行使書用紙と共に、③返信用封筒にて、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返信ください。

### ・その他の方法による議決権行使のご案内

<株主総会にご出席をご希望の場合>

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日の会場受付にご提出ください。

<議決権行使書（郵送）で議決権行使をご希望の場合>

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分（行使期限）までに到着するようご返送ください。

<インターネット等で議決権行使をご希望の場合>

当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードおよびパスワードをご利用になり、画面の案内に従って、各議案の賛否を2020年6月25日（木曜日）午後5時30分（行使期限）までにご入力ください。

なお、機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

- ◎ 議決権行使書による議決権行使の際に、各議案に対して賛否の表示がない場合、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎ 委任状による議決権行使と議決権行使書又はインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合は、委任状による議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- ◎ 議決権行使書とインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- ◎ 議決権行使書により複数回議決権を行使された場合、最終のものを有効な議決権行使と取り扱わせていただきます。
- ◎ インターネット等により複数回議決権を行使された場合、最終のものを有効な議決権行使と取り扱わせていただきます。
- ◎ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- ◎ パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- ◎ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
- ◎ パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、議決権行使ウェブサイトの画面の案内に従ってお手続きください。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類および株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tenmacorp.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎ 新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、株主総会の運営・会場に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tenmacorp.co.jp/>）にてお知らせいたしますので、当日のご出席をご検討の際は、お出かけ前に必ずご確認ください。

## 本定時株主総会における 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

本定時株主総会の開催にあたっては、新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、終息の見通しが立っていない状況の中、感染拡大防止のため、以下の対応を実施させていただく予定です。

株主の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 1.株主の皆様へのお願い

- ・新型コロナウイルスの感染拡大の状況にご留意いただき、健康状態によらず、今回はご出席を見合わせることをご検討ください。
- ・特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方におかれましては、ご出席を見合わせることをお勧めいたします。
- ・当社は委任状による議決権の行使をお願いしておりますが、ご協力が難しい場合であっても郵送またはインターネットにて議決権を行使されることをお勧めいたします。

### 2.ご来場される株主様へのお願い

- ・ご出席される株主様におかれましては、マスク着用の上ご来場くださいますようお願いいたします。また、会場内にアルコール消毒液を設置いたしますので、アルコール消毒液の使用につきましても、ご協力をお願い申し上げます。
- ・体調がすぐれない方は、運営スタッフまでお申し出ください。また、体調不良とお見受けした方には、運営スタッフがお声掛けさせていただき入場をお控えいただく場合やご退出をお願いする場合もございますので、予めご了承ください。

### 3.当社の対応について

- ・当日は、当社出席者および運営スタッフは検温を行い、体調を十分確認のうえ、マスク（一部スタッフは手袋も）着用し参加いたします。
- ・会場内にアルコール消毒液を設置いたします。
- ・会場内は、株主様に可能な限り間隔を空けてお座りいただけるよう、座席を配置いたします。そのため、例年よりも会場席数が減少しており、当日ご入場をお断りする可能性がございますので、予めご了承ください。

◎新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、株主総会の運営・会場に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tenmacorp.co.jp/>）にてお知らせいたしますので、当日ご出席をご検討の際は、お出かけ前に必ずご確認ください。

# 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類および株主総会参考書類

## 1. 議決権の代理行使の勧誘者

天馬株式会社  
代表取締役社長 藤野兼人

## 2. 議案および参考事項

### <会社提案> (第1号議案から第4号議案)

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益還元の充実を経営課題の一つと位置づけ、連結純資産配当率(DOE) 2.5%以上を目標として、安定した配当を継続することを基本とし、さらなる利益還元の向上を目指すとともに、業績の向上および経営目標の達成状況により、増配を検討することを基本方針としております。

当該配当方針に基づき、当期の年間配当金を連結純資産配当率(DOE) 2.5%以上となる1株につき80円とするため、第72期の期末配当につきましては1株につき40円とさせていただきますと存じます。

これにより、すでにお支払いさせていただいております中間配当金1株につき40円と合わせ、当期の年間配当金は1株につき80円となります。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金40円

配当総額967,926,360円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

#### 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、以下のとおり、取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名の選任をお願いするものであります。

#### 1. 当社取締役会による会社提案の取締役(監査等委員である取締役を除く。)

##### 候補者の決定方針

当社は、以下のとおり、当社グループの企業価値および株主共同の利益を維持・発展させる観点から最適であると判断し、本定時株主総会に上程する取締役(監査等委員である取締役を除く。)の候補者を決定いたしました。

- ① 当社グループが取り組むべき積極的な企業価値向上策の達成に向けて最適な取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者であること

当社グループは、第73期（2021年3月期）を最終年度とする3ヶ年の「第2次中期経営計画」（以下「本中期経営計画」といいます。）の目標数値である、最終年度売上高910億円、営業利益45億円を達成するため、当社グループの強みである東南アジア諸国を網羅する拠点間ネットワークを活かし、成長著しい東南アジア諸国への投資を拡大し、中国拠点においても新規受注の獲得を積極的に行うなど、業績の拡大に努めてまいりました。また、物流コストの高止まりに対処するため、製品構成や販売価格の見直し等、利益率の改善を図ってまいりました。

しかしながら、日本における消費増税等による消費者マインドの低下に加え、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響拡大による経済活動の縮小など、当社グループにおいても今後の先行きに不透明感がある状況下においては、これまでの当社の強みを生かした経営を、より一層進化させた施策を積極的に打ち出すことによって企業価値向上を図っていくことが非常に重要であると考えております。これまでの当社グループの営業戦略は、売上高を重視する一方で、低採算製品の販売も一定程度継続的に行ってきた結果、売上高の伸びと比較して営業利益率が改善されにくい体質であったことは否めず、グループ全体として統一した管理・監督体制を敷き、各拠点の業績の安定化を図ることなど、当社グループが一丸となって、企業価値向上に努めることが出来る環境作りが必須であります。

当社は、このような状況を踏まえ、旧経営体制で策定された本中期経営計画の内容を踏襲しつつ、今後の当社の成長を加速させるために、新経営体制では、以下の経営方針を定め、引き続き企業価値向上に努めていく所存であります。

- (i) 利益率の向上を主とした経営効率の改善および更なる売上高の向上

当社のこれまでの事業環境下においては、グループ各社に管理体制や自動化等の効率化を委任していたことにより、業績の不安定化が課題としてありました。新経営体制下では、当社グループで統一した管理体制の整備を行うことで、徹底したコスト管理による利益率の改善を実行し、かつ、これまで築き上げてきた当社グループの現状の資源を最大限活用し、より安定した経営基盤を確立するためのM&Aの実行および新規拠点の設立による事業拠点の拡大を進めてまいります。

- (ii) 規律性のある株主還元策の実行

当社は、これまで積み重ねてきた安定した財務基盤により、取引先等のステークホルダーからの信頼を得ることで、事業展開を行うことが可能でありましたが、一方で、変化することを避けてきた旧態依然とした社風により、積極的なM&Aや設備投資等を実行していませんでした。新経営体制下では、必要なときに必要な投資が出来る財務基盤を有しているという当社の強みを活かし、一定の財務的な安定性を確保しながら、M&Aや設備投資等の積極的

な投資を行うことで利益水準の拡大を図るとともに、更には、積極的な自己株式取得の実行による配当と合わせた総還元性向100%を目標値として、株主還元をより強化してまいります。

(iii) 経営の透明性の向上のためのIR活動の強化

これまでの当社は、内向きの経営志向で、上場企業として少数株主へのIR活動を積極的な施策として掲げることなく、必ずしも株主・投資家の皆様の期待に応えられるだけの積極的なIR活動に注力できる体制とはなっておりませんでした。新経営体制下では、経営の透明性の観点から、これまで以上に個人株主説明会や機関投資家向け説明会を開催し、積極的に株主・投資家の皆様に情報開示を行い、市場からの評価を高めていくようIR活動をより充実させてまいります。

本議案の取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、上記の経営方針を遂行していくために必要となる経営の連続性を担保しつつ、更なる成長を加速するために必要となる人材が揃っており、この新経営体制により、間断のない取り組みを行っていくことが当社グループの企業価値および株主共同の利益を維持・発展させるためには必要不可欠であると考えております。

② 当社グループが直面する喫緊の経営課題を克服し、当社グループの企業価値を維持・向上させるために最適な取締役候補者であること

当社は、2020年4月2日付「第三者委員会の調査報告書の公表等に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、当社海外子会社において認識された不適切な金銭交付の疑い（以下「本件」といいます。）に関し、第三者委員会を設置して調査を進め、2020年3月13日付で第三者委員会より調査報告書を受領し、2020年4月2日付で調査報告書（公表版）を公表いたしました。第三者委員会による調査報告書においては、本件に関する原因分析と再発防止に向けた提言をいただき、種々の経営課題について貴重かつ重要な指摘を受けておりますが、当社といたしましては、とりわけ経営体制との関係では、以下の点を特に重くかつ真摯に受け止めるべきであると考えております。

(i) 統制環境の不備を含め、コンプライアンスに対する意識の低さ・企業風土

(ii) 取締役会におけるガバナンス機能の不全

当社といたしましては、当社が直面するかかる経営課題を克服し、当社グループの企業価値を維持・向上させるためには、経営の連続性を一定の範囲で担保しつつ、経営体制の刷新を図ることが必要であると判断するに至りました。具体的には、代表取締役会長金田保一および代表取締役社長藤野兼人の両名が本定時株主総会の終結の時をもって退任するとともに、第三者委員会からの提言も踏まえ、コーポレートガバナンス・コード原則4－8（「業種・規模・事業特性・機関設計・会社をとりまく環境等を総合的に勘案して、少なくとも3分の1以上の独立社外取締役を選任することが必要と考える上場会社は、上記にかかわらず、十分な人数の独立社外取締役を選任すべきである。」）の趣旨に則り、第3号議案のとおり当社監査等委員会が決定した監査等委員である取締役の候補者も含めると、

当社取締役会の構成員の半数が、当社から独立した社外取締役により構成されるよう、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者を決定いたしました。

特に、上記経営課題（i）の克服に向けて、監査等委員でない取締役候補者に公認会計士である松山昌司氏および弁護士である倉橋博文氏が、それぞれ新たに含まれることにより、両氏が有する内部統制を含む企業会計および会社法務に対する専門的知見を、取締役会に取り入れることが可能となり、当社グループにおける統制環境の整備、コンプライアンスに対する意識・企業風土の醸成に貢献いただけたものと考えております。

加えて、第三者委員会の報告書においては、当社のガバナンス機能を大きく歪めてきた原因として司治名誉会長（当時）による経営介入が指摘され、これを断固として排除する体制を整備すべきであるとの提言がなされました。当社は、既に2020年4月23日付「当社名誉会長の解任に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、司治名誉会長（当時）から再び不当な経営介入を受けたことを踏まえ、同氏との間の名誉会長職の委嘱に係る契約を解除しておりますが、当社といましては、上記経営課題（ii）の克服に向けて、不透明・不公正な経営体制と一切決別し、取締役会における実効性あるガバナンス体制を取り戻すとともに、ガバナンスの透明性を確保・維持するためにも、取締役会の構成員の半数が、当社から独立した社外取締役により構成されることは極めて有効であると考えております。また、監査等委員でない取締役候補者に林史朗氏が新たに含まれることにより、同氏が有する金融に関する専門的知見、投資家目線での知見を取締役会に取り入れることが可能となることも、当社取締役会のガバナンス機能の回復・透明化に有効であると考えております。

当社は、本件に関する再発防止策等について、既に2020年5月1日付「再発防止策の策定等に関するお知らせ」で公表を行っておりますが、今後、当社提案に係る刷新された経営体制により、当該再発防止策等を徹底・深化させ、上記喫緊の経営課題をすることを通じて、ステークホルダーの皆様および社会からの信頼回復を目指してまいります。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

本議案および第3号議案が共に承認可決された場合、現任の監査等委員である取締役と合わせ、当社取締役会の構成員の半数が、当社から独立した社外取締役により構成されることとなります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名                                                   | 当社における地位、担当                                               | 候補者属性                            |
|------------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 1          | <b>再任</b> <small>か ね</small> 金 田 <small>ひろし</small> 宏 | 常務取締役<br>I R 担当・新規事業<br>推進室長・総務部長                         |                                  |
| 2          | <b>再任</b> <small>す とう た か し</small> 須 藤 隆 志           | 取締役<br>財務経理部長                                             |                                  |
| 3          | <b>新任</b> <small>ひろ の ひろ ひこ</small> 廣 野 裕 彦           | 執行役員<br>開発部長                                              |                                  |
| 4          | <b>新任</b> <small>よ ざ の あきら</small> 与 謝 野 明            | 上海天馬精塑有限公<br>司董事長・総経理<br>天馬皇冠精密工業<br>(蘇州) 有限公司<br>董事長・総経理 |                                  |
| 5          | <b>新任</b> <small>なが い ゆう いち</small> 永 井 勇 一           | 執行役員<br>販売推進部長                                            |                                  |
| 6          | <b>新任</b> <small>はやし し ろう</small> 林 史 朗               | —                                                         | <div>非常勤</div> <div>非業務執行</div>  |
| 7          | <b>新任</b> <small>くら はし ひろ ふみ</small> 倉 橋 博 文          | —                                                         | <div>社外取締役</div> <div>独立役員</div> |
| 8          | <b>新任</b> <small>まつ やま しよう じ</small> 松 山 昌 司          | —                                                         | <div>社外取締役</div> <div>独立役員</div> |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                          | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                      | 略 歴、当社における地位および担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                   | <div>再 任</div><br>かね だ ひろし<br>金 田 宏<br>(1977年9月1日生)     | 2006年 2 月 スピンシエル株式会社代表取締役<br>(現任)<br>2010年 4 月 フォン・ジャパン株式会社顧問<br>2013年 6 月 同社執行役員CIO<br>2014年 6 月 同社代表取締役CEO<br>2017年11月 当社総務部付部長<br>2018年 4 月 当社常務執行役員新規事業推進室長<br>2018年 8 月 F H L ホールディングス株式会社代<br>表取締役 (現任)<br>2019年 6 月 当社常務取締役総務部管掌兼 I R 担<br>当兼新規事業推進室長<br>2019年11月 当社常務取締役兼 I R 担当兼新規事<br>業推進室長兼総務部長 (現任) | 300,771株          |
| (取締役候補者とした理由)<br>長年にわたる企業経営者としての経験および新規事業開発に従事して得られた豊富な<br>経験や専門的知識を有しております。当社においては、2019年6月から常務取締役と<br>して当社の総務・IR管掌等を通じて当社事業セグメントを幅広く俯瞰すると共に、機関<br>投資家との積極的な対話等に取り組んでおりますが、これまでに培った経験や専門的<br>知識を活かし、今後中心的に当社の経営を牽引していくことにより、当社の企業価値<br>向上に貢献することを期待し、取締役候補者としております。 |                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                   |
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                   | <div>再 任</div><br>す どう たか し<br>須 藤 隆 志<br>(1972年4月22日生) | 1993年 3 月 当社入社<br>2016年 6 月 当社財務経理部付部長<br>2017年 2 月 当社財務経理部長<br>2017年 6 月 当社執行役員財務経理部長<br>2019年 6 月 当社取締役財務経理部長 (現任)                                                                                                                                                                                            | 1,200株            |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社において長年にわたり財務経理部門に従事し、BCP策定、業務改善等の各種プロ<br>ジェクトを通じ得られた豊富な経験や専門的知識を有しております。2019年6月か<br>らは取締役として財務経理部門はもとより、東京証券取引所および監査法人との連<br>携、機関投資家との積極的な対話等に取り組むほか、重要事項の決定および業務執行<br>の監督に貢献しており、引き続き当社の企業価値向上に貢献することを期待し、取締<br>役候補者としております。                    |                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                        | 氏 名<br>(生年月日)                                               | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                | <div>新任</div> <div>ひろのひろひこ<br/>廣野裕彦<br/>(1970年3月23日生)</div> | 1992年3月 当社入社<br>2006年4月 当社ハウスウエア営業部名古屋営業所課長<br>2010年2月 当社ハウスウエア営業部東京支店長<br>2013年2月 当社ハウスウエア営業部長兼東京支店長<br>2015年6月 当社執行役員ハウスウエア営業部長<br>2016年6月 当社執行役員ハウスウエア営業本部長<br>兼販売推進部長<br>2017年10月 当社執行役員ハウスウエア営業本部長<br>兼開発部長<br>2018年11月 当社執行役員開発部長（現任）                                                       | 1,100株         |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社において長年にわたり営業部門に従事し、関連する資材調達から製造に至るまでの事業全般に対し豊富な経験や専門的知識を有しております。2015年6月からは執行役員として主としてハウスウエア関連事業の業績拡大に貢献しており、今後も当社の企業価値向上に貢献することを期待し、取締役候補者としております。            |                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |
| 4                                                                                                                                                                                | <div>新任</div> <div>よさのあきら<br/>与謝野明<br/>(1955年3月27日生)</div>  | 1999年10月 当社入社<br>1999年10月 上海天馬精塑有限公司営業部長<br>2000年4月 同社副総経理<br>2001年4月 上海天馬精塑有限公司総経理<br>2007年6月 当社執行役員上海天馬精塑有限公司<br>総経理<br>2014年4月 当社執行役員上海天馬精塑有限公司<br>董事長・総経理<br>2015年8月 当社執行役員上海天馬精塑有限公司<br>董事長・総経理兼天馬皇冠精密工業<br>（蘇州）有限公司董事長・総経理<br>2017年6月 上海天馬精塑有限公司董事長・総経<br>理兼天馬皇冠精密工業（蘇州）有限<br>公司董事長・総経理（現任） | — 株            |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社グループにおいて長年にわたり当社グループ海外拠点を中心に生産部門に幅広く従事することで得られた豊富な経験や専門的知識を有しております。2014年からは当社グループの海外拠点の責任者として主として当社の海外部門全体の業績拡大に貢献しており、今後も当社の企業価値向上に貢献することを期待し、取締役候補者としております。 |                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     | <div>新任</div> なが い ゆう いち<br>永井 勇一<br>(1970年4月20日生)                                                                                                                           | 1993年 4月 当社入社<br>2013年 4月 当社販売推進部長<br>2014年 9月 当社販売推進部長兼開発部長<br>2016年 6月 当社執行役員開発部長<br>2017年10月 当社執行役員販売推進部長 (現任)                                                                                                                                                                               | 500株           |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>当社において長年にわたり当社開発部門および販売推進部門を中心に幅広い事業部門に従事することで得られた豊富な経験や専門的知識を有しております。2016年6月からは執行役員として主として開発部門および販売推進部門の業績拡大に貢献しており、今後も当社の企業価値向上に貢献することを期待し、取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |
| 6     | <div>新任</div> はやし し ろう<br>林 史朗<br>(1977年3月20日生)                                                                                                                              | 2001年 4月 JPモルガン証券入社<br>2005年 4月 スパークス・グループ入社<br>2009年 8月 ダルトン・インベストメントズグループ入社<br>2014年12月 ダルトン・アドバイザリー株式会社<br>代表取締役就任 (現任)<br>2016年 6月 株式会社プレスステージインターナショナル取締役就任 (現任)                                                                                                                           | — 株            |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>林氏は、金融の専門家および投資家としての豊富な経験や専門的知識を有しております。同氏が当社取締役就任に就任いただくことにより、同氏が有する豊富な経験と高い専門的な見識を活かし、当社取締役会のガバナンス機能の回復・透明化が図られ、もって当社の企業価値向上に貢献いただくことを期待し、取締役候補者としております。  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |
| 7     | <div>新任</div> くら はし ひろ ふみ<br>倉橋 博文<br>(1977年8月5日生)                                                                                                                           | 2002年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会)<br>2002年11月 原田・尾崎・服部法律事務所入所<br>2006年 8月 金融庁検査局総務課 (専門検査官)<br>2008年 8月 証券取引等監視委員会事務局証券検査課 (専門検査官)<br>2010年 8月 LM法律事務所入所<br>2013年 1月 弁護士法人はくと総合法律事務所<br>パートナー (現任)<br>2018年 6月 楽天生命保険㈱社外監査役 (現任)                                                                         | — 株            |
|       | <div>社外</div> <div>独立</div>                                                                                                                                                  | (社外取締役候補者とした理由)<br>倉橋氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、企業法務の専門家および弁護士としての豊富な経験や専門的知識を有しております。同氏が有する豊富な経験と高い専門的な見識を活かすことにより、当社取締役会を含む当社グループ全体における統制環境の整備、コンプライアンスに対する意識・企業風土の醸成が図られ、また経営陣から独立した立場から、当社取締役会のガバナンス機能の回復・透明化にも貢献いただけるものと考えております。これらを通じて、当社の企業価値向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者としております。 |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                              | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 8                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <div>新任</div> <div>まつ やま しょう じ<br/>松 山 昌 司<br/>(1973年5月4日生)</div> <div>社 外</div> <div>独 立</div> | 1997年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所<br>2001年 4 月 公認会計士登録<br>2005年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）監査法人東京事務所第5事業部マネジャー<br>2006年 7 月 松山公認会計士事務所開業（現任）、税理士登録<br>2007年 8 月 あすなろ監査法人設立代表社員就任（現任）<br>2008年 6 月 ぷらっとホーム株式会社（東証二部）社外監査役就任（現任）<br>2009年 6 月 セブンシーズホールディングス（現FRACTALE株式会社）社外監査役就任<br>2009年10月 株式会社グッドコムアセット社外監査役就任<br>2016年 1 月 株式会社ジースリー・ホールディングス（東証二部）社外取締役就任（現任）<br>2018年 1 月 株式会社グッドコムアセット（東証一部）社外取締役就任（現任）<br>2018年 6 月 FRACTALE株式会社（東証二部）社外取締役就任（現任） | — 株                    |
| （取締役候補者とした理由）<br>松山氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、内部統制を含む企業会計の専門家および公認会計士としての豊富な経験や専門的知識を有しております。同氏が有する豊富な経験と高い専門的な見識を活かすことにより、当社取締役会を含む当社グループ全体における統制環境の整備、コンプライアンスに対する意識・企業風土の醸成が図られ、また経営陣から独立した立場から、当社取締役会のガバナンス機能の回復・透明化にも貢献いただけるものと考えております。これらを通じて、当社の企業価値向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者としております。 |                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                        |

- （注） 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、金田宏氏が代表取締役を務めるスピンシエル株式会社との間でマーケティング・PR代行業務等の取引関係がありますが、直前3事業年度における当社の年間連結売上高に対する同社からの取引金額の割合は1%未満、同社の年間売上高に対する当社からの取引金額の割合は7%未満であり、同氏と当社の間には特別の利害関係はないと判断しております。

3. 林史朗氏は、2019年8月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において2019年8月9日現在で3,535千株を所有している旨が記載されているダルトン・インベストメンツ・エルエルシー（なお、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認はできておりません。）へのアドバイザリー業務を行なうダルトン・アドバイザリー株式会社の代表取締役を兼務しております。同社と当社との間にはその他取引等の利害関係はなく、同氏と当社の間には特別の利害関係はないと判断しております。
4. 倉橋博文氏および松山昌司氏は社外取締役候補者であります。
5. 林史朗氏は非業務執行取締役等である取締役候補者であります。
6. 当社は、倉橋博文氏、松山昌司氏および林史朗氏の選任が承認された場合は、倉橋博文氏、松山昌司氏および林史朗氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする予定であります。
7. 倉橋博文氏および松山昌司氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、当社は両氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
8. 金田宏氏、須藤隆志氏および与謝野明氏については、監査等委員会から以下の意見が述べられています。

①金田宏氏：法令遵守、内部統制に対する内外からの信頼回復が当社の喫緊の課題であるが、同課題の実現に向け、以下の理由から同氏は問題があり取締役候補として不適切である。(1)2019年にX国の海外公務員への贈賄事実を知った後、法務IR担当常務取締役として対応した。同氏は、コンサルティング契約を締結させ、虚偽の経費処理のための偽装工作を進めた。重大な意思決定を下す職責を担う取締役が無知だったことが、当社の企業価値を大きく毀損させ、取締役の経営責任は悪意があった場合と同程度に重大とみるべきである（第三者調査委員会調査報告書）。(2)同氏が常務執行役員新規事業推進室長であった2019年5月に当社はスピンシェルの株式会社の増資を引き受け6000万円を払い込んだ。同社は同氏が代表取締役でかつ85%の株式を所有する会社で債務超過にあり、同氏から4000万円超の借入があった。同氏は当社の6000万円の増資払込および同氏が代表取締役のFHLホールディングス株式会社による約4000万円の増資払込後、同日約4000万円を回収していた。同回収を2020年5月の監査等委員の監査の結果、取締役3名ははじめて知った。同増資取引は、一般株主と利益の相反するおそれがある取引であるとともに、取締役への説明の十分性に問題があり、内部統制の環境を構成する経営者としての誠実性・倫理観に欠ける。

②須藤隆志氏：法令遵守、内部統制に対する内外からの信頼回復が当社の喫緊の課題であるが、同課題の実現に向け、以下の理由から同氏は問題があり取締役候補として不適切である。(1)同氏が作成に関与した2017年3月期以降の有価証券報告書・内部統制報告書等を、2020年3月期に遡って訂正した。(2)同氏はCFOとして、虚偽の経理処理を主導して推し進め、何事もなかったかのように、あずさ監査法人に経営確認書を提出し第二四半期の決算発表をした。(3)須藤氏は、X国の外国公務員への現金支出が、監査等委員に伝わると、監査法人にも情報が伝わり、おおごとになるから、監査等委員に伝えなかった。(4)海外子会社における杜撰な統制環境や内部統制の無効化を放置し、海外子会社の経営陣が外国公務員に交付するための現金を支出することに対する有効な統制をきかせてこなかった。(5)あずさ監査法人が、適時適切な説明・

報告がなく、信頼関係が損なわれたとし、退任した。

③与謝野明氏：法令遵守、内部統制に対する内外からの信頼回復が当社の喫緊の課題であるが、同課題の実現に向け、以下の理由から同氏は問題があり取締役候補として不適切である。(1)同氏はY国の子会社の総経理であったとき、Y国の税関局職員への現金交付について情報を共有した上で、同支払いを承認した。(2)Y国の贈賄は当局側から金銭要求を受けた場合と比較し、より悪質である(第三者調査委員会調査報告書)。(3)経営企画部への報告は事後報告であったこと、メールまたは報告書にて調整金を支払ったことを本社へ報告していると同氏は述べているが、当該メールまたは報告書を、第三者調査委員会は確認できていない。(4)税関局職員に対する現金交付は領収書が発行されないため、組織ぐるみで別の領収書を収集し、それらを転用して経理処理をした点も大きな問題である。このような不適正な経理処理は、外国公務員に対する贈賄リスクのみならず、着服横領リスクも生じさせている(第三者調査委員会調査報告書)。」

上記意見は監査等委員会による意見書の該当箇所をそのまま掲載したのですが、当社取締役会としては、当該意見は、以下の諸点において相当でないと考えておりますので、ご留意下さい。

#### ①監査等委員会における意見形成手続の適正性・公正性には疑義があること

当社の監査等委員会は3名の監査等委員により構成されておりますが、上記意見は、3名の監査等委員のうち、藤本監査等委員に対する何らの事前説明がないまま、監査等委員会による意見書の提出日である2020年5月27日当日に緊急で招集・開催され、藤本監査等委員の意見を一切受け入れることなく、わずか10分程度で北野監査等委員および片岡監査等委員の賛成により決議されたとのことです。なお、北野監査等委員および片岡監査等委員による上記意見に対し、藤本監査等委員からは反対の意見が述べられ、同氏からは当社取締役会に対し、「私としては、克服すべき深刻な経営課題があり、司元名誉会長による株主提案が行われているような当社の経営環境下において、取締役会において議論を重ね、当社の企業価値を最優先に、経営の連続性を担保しつつ経営体制の刷新を図って策定された本議案について、急速、監査等委員会で十分な協議を行うこともなく過半数での採決を強行し、株主総会招集通知に対してこのような意見の付記を請求することは、第三者委員会の調査報告書において厳しく指摘されている取締役メンバー間の相互不信をより助長するものであって、決して正しいものではなく、残念に思っています。」との意見を頂戴しております。

#### ②監査等委員会の意見およびその表明に至る経緯には当社取締役会として承服しがたい点が見られること

上記監査等委員会の意見においては、第三者委員会の調査報告書の内容が言及されていますが、第三者委員会の調査報告書においては、取締役会のガバナンス機能が不全に陥った原因として、取締役会メンバー間の相互不信および司名誉会長(当時)による経営介入の容認が厳しく指摘されております。そして、同調査報告書においては、本来はステークホルダー目線から独立性を維持し、X国天馬の問題に起因する当社の企業価値の毀損を最小限に抑えるべく危機対応に当たることが期待される監査等委員らでさえ、2019年11月19日に取締役会で報告を受けてから2020年2月28日に調査報告会を開催するまでの間、X国天馬の問題の「犯人探し」に執着して相当の時間と労力

を費やし、その結果、金融庁・東京証券取引所・捜査機関など外部関係機関とのコミュニケーションを中心とする然るべき危機対応を置き去りにしてきたこと、2019年11月19日の取締役会は、本件の危機対応として第三者委員会の設置を協議するという重大な意思決定の場面であったにもかかわらず、片岡監査等委員は、当日の取締役会を欠席して株式会社TQで開かれた会合に参加し、司名誉会長（当時）と反社長派の拠点長らに同調して、藤野社長の問題行為と考えられる事項を監査等委員会に設置された内部通報窓口に一斉に通報することなどが決められたことなどが厳しく批判されており。しかしながら、北野監査等委員および片岡監査等委員は、同調査報告書受領後においてもなお、第三者委員会の指摘を真摯に受け止めることなく、以下のような行為に及びました。

- ・北野監査等委員および片岡監査等委員は、2020年4月23日の取締役会において、再び不当な経営介入を行った司名誉会長（当時）の解任決議に反対した
- ・片岡監査等委員および北野監査等委員は、当社取締役会において、金田常務が代表取締役を務めるスピンシェル株式会社について、誤った事実を前提とした批判を執拗に繰り返していた（なお、当社によるスピンシェル株式会社に対する出資については、合理的前提に立って作成された同社の事業計画に基づき、第三者の適正な株式評価結果に照らして、当社取締役会決議を経て行われたものである上、当社による出資金が金田常務個人に対する貸付金の返済に用いられたといった事実も一切ありません。預金通帳の閲覧によって資金の流れに不合理な点がないこと、経営概況ヒアリングによってスピンシェル株式会社の実態等に関して特段の懸念がないこと、むしろ、新型コロナウイルス感染症の影響によりスピンシェル株式会社の基盤システムであるビデオ通話システムのプラットフォームを使った主要ビジネスLive Callへの引き合い・問合せが増加していることなどが確認されており、減損処理の必要性を含めて、当社の会計監査人からは特段の指摘も受けておりません。）
- ・本調査報告書の公表版には、当社従業員を含む関係者のプライバシーおよび公的機関による捜査・調査に支障を与える可能性にも配慮して、第三者委員会において必要と判断した部分的非開示措置が実施されており、当社取締役会においてもかかる方針に従って公表を行う旨決議を行っていたにもかかわらず、北野監査等委員は、当社取締役会又は監査等委員会の決定を経ずに、独断で取締役会の構成員以外の者に非開示措置が実施されていない本調査報告書の全文を開示し、社内の動揺・混乱を招いた
- ・当社取締役会においては、2020年5月22日に本定時株主総会における会社提案の役員候補者を決議し公表すべく準備を進め、監査等委員である候補者については既に監査等委員会の決議による同意を得ていたにもかかわらず、同日の取締役会の直前に突如として開催された臨時監査等委員会に際して、北野監査等委員は司名誉会長の代理人弁護士が所属する法律事務所が作成者と表示された資料を回付し、従前の監査等委員会による同意を撤回し、監査等委員会として新たな監査等委員の候補者を決定した
- ・2020年5月22日の取締役会において、当初、片岡監査等委員は、同日付の臨時監査等委員会で決定した新たな監査等委員の候補者を紹介した人物の氏名は回答できないと頑なに拒絶していたものの、最終的には、司名誉会長の代理人弁護士が所属する法律事務所の弁護士が紹介者であることを明らかにした

当社取締役会としては、上記の各事情を総合的に考慮すれば、上記①のように片岡監査等委員および北野監査等委員によって強行された今般の監査等委員会の意見表明については、承服しがたい不審点があり、遺憾の意を表明せざるを得ないところです。

**③監査等委員会の意見は、取締役会として到底看過できない不相当な内容であること**

監査等委員会の意見は、金田常務と須藤取締役が乙法律事務所からコンサルティング契約の締結およびそれに基づく現金交付が違法行為に該当する可能性がある旨を指摘されて以降、直ちに当該取引を停止し、事案の解明に向けて第三者委員会の設置等を主導し、本調査報告書の受領後には外部専門家と綿密に協議を重ねながら、再発防止策の策定、関係機関との折衝、機関投資家との対話、取締役会の大幅な刷新に向けた新任候補者の選定を含むガバナンス体制の改革などに主体的に取り組むことで、当社の企業価値の維持・回復のために尽力してきた事実を看過する極めて偏った見解であり、また、第三者委員会が認定するに至っていないY国の税関局職員に対する現金交付について、特段の理由を述べることなく、あたかも現金交付があったことを暗に前提としている点などにおいて、当社取締役会として到底看過できる内容ではないと考えております。

### **第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件**

第3号議案は、監査等委員会の決定によるものであります。

また、第2号議案および本議案がともに承認可決された場合、現任の監査等委員である取締役と合わせ、当社取締役会の構成員の半数が、当社から独立した社外取締役により構成されることとなります。

以下、監査等委員会から提出された会社法第344条の2第2項に基づく監査等委員である取締役の選任に関する請求書の該当箇所の記載をそのまま掲載しております。

#### **1. 議案の要領**

菅弘一氏を監査等委員である取締役に選任する。

#### **2. 提案の理由**

当社の取締役会は、当社の海外子会社における海外公務員への贈賄事件に関して不適切な対応を行い、また、創業家出身の役員に対する過度な忖度がなされるなど、コーポレートガバナンスの欠如が重要な課題となっていることは明らかなです。このような状況を打破するためには、企業統治に関する専門的知見を有する人材を新たに起用することは勿論、当社の経営陣との一切の馴れ合い、妥協を排除するため、これまで当社の経営陣と一切の関係を有さない人材を起用することによって、外部からの目線において、コーポレートガバナンスの抜本的な改革を実現する必要があるものと考えます。この点、検事及び弁護士として、海外贈賄事件への対応に関する豊富な経験やコーポレートガバナンスの分野における幅広い経験と知識を持つ菅弘一氏は最適な人材であり、よって、同氏を当社の監査等委員である取締役に選任することを提案致します。

### 3. 候補者の氏名、略歴等

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                            | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 菅 弘 一<br>(昭和39年4月18日生)                                                                                                                                                                                   | 平成6年 4 月 検事任官・横浜地検<br>平成7年 4 月 津地検<br>平成9年 4 月 千葉地検刑事部<br>平成10年 4 月 東京地検公判部<br>平成11年 4 月 富山地検（公安労働係）<br>平成14年 4 月 東京地検刑事部<br>同年10月 東京地検総務部（被害者支援<br>都民センター研修派遣）<br>平成15年 4 月 東京地検刑事部<br>同年10月 東京地検公安部<br>平成16年 4 月 名古屋地検公安部（公安労働係）<br>平成17年 4 月 名古屋地検公判部<br>平成18年 4 月 名古屋地検公安部（公安労働係）<br>平成19年 4 月 検事辞職<br>平成19年 4 月 サン総合法律事務所入所<br>平成20年 4 月 慶應義塾大学法務研究科教授就任<br>平成21年 4 月 リンソルテ総合法律事務所パートナー<br>平成28年 4 月 武蔵野大学客員教授就任<br>令和2年 1 月 虎ノ門第一法律事務所開設 | 一 株            |
| （社外取締役候補者とした理由）<br>検事及び弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社のコンプライアンス体制の構築・維持、コーポレートガバナンスの向上等に関して、専門的な見地から適格な助言をいただくためであり、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しますので、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |

（注） 1. 菅弘一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 菅弘一氏は、現在当社の監査等委員である取締役ではありません。

3. 菅弘一氏は、社外取締役候補者であります。

なお、菅弘一氏からは当社の監査等委員である取締役就任の内諾を得ております。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるあずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任するため、新たに監査法人ハイビスカスを会計監査人の選任をお願いするものであります。

本議案は、以下の理由による監査等委員会の決定に基づいております。

当社は、当社海外子会社において認識された不適切な金銭交付の疑い（以下「本件事案」といいます。）に関し、第三者委員会を設置して調査を進め、2020年3月13日付で第三者委員会より調査報告書を受領し、過年度決算の訂正をするるとともに、2020年4月2日付で調査報告書（公表版）を公表し、2020年5月1日付「再発防止策の策定等に関するお知らせ」にて、当社における関係者の処分および再発防止策をお知らせいたしました。当社の会計監査人であるあずさ監査法人からは、本件事案について適時適切な説明・報告がなく、信頼関係が損なわれているとして、監査契約の継続に難色を示されることとなり、協議を重ねてまいりましたが、正式に任期満了での退任の申し出があったことを踏まえて、後任として新たに監査法人ハイビスカスを選任する議案の内容を決定いたしました。

また、監査法人ハイビスカスを候補者とした理由は、独立性、専門性、品質管理体制等の観点から監査が適正に行われると評価したことに加えて、会計監査人の交代により新たな視点での監査が期待できることから、適任と判断したものであります。

会計監査人候補者は次のとおりです。

|            |                                |                                                      |     |
|------------|--------------------------------|------------------------------------------------------|-----|
| 名 称        | 監査法人ハイビスカス                     |                                                      |     |
| 主たる事務所の所在地 | 札幌事務所                          | 北海道札幌市中央区北4条西5丁目1－4                                  |     |
|            | 東京事務所                          | 東京都渋谷区東二丁目23番3号                                      |     |
| 沿革         | 2005年12月<br>2007年7月<br>2009年2月 | 公認会計士5名により札幌に設立<br>東京事務所開設<br>公認会計士により上場会社監査事務所として登録 |     |
| 概要         | 構成人数                           | 代表社員（公認会計士）                                          | 4名  |
|            |                                | 社員（公認会計士）                                            | 10名 |
|            |                                | 職員                                                   | 40名 |
|            |                                | 合計                                                   | 54名 |

（2020年5月現在）

## ＜株主提案＞（第5号議案）

第5号議案は、株主様からのご提案によるものであります。なお、提案株主様の有する議決権の数は7,943個であります。

以下、当該株主様から提出された株主提案権行使に関する書面の議案の要領および提案の理由の内容を【当社による注記】部分を除き原文のまま掲載し、続けて、株主提案に対する当社取締役会の意見を記載しております。

### 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

#### 1. 議案の要領

以下の取締役候補者8名を貴社の取締役に選任すること

- ① 氏名 : 春山 幸雄（新任）  
生年月日 : 1969年9月25日生  
略歴、当社における地位および担当：  
1995年4月 当社入社  
2008年9月 当社社長室長（現経営企画部）  
2014年6月 当社執行役員 経営企画部長  
2015年2月 当社執行役員 PT.TENMA INDONEISA 社長（現任）  
兼 PT.TENMA CIKARANG INDONESIA 社長（現任）

取締役候補者とした理由：

入社以来当社経営企画部門中心に従事して得られた豊富な経験や専門的知識を有し、当社の事業活動全般に精通しております。2015年2月からは当社インドネシア子会社のトップとして車両事業の拡大を通じて、当社の業績改善に貢献してまいりました。その豊富な経験と専門的知識が当社の改革断行及び再生のために欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。

- ② 氏名 : 館野 一治（新任）  
生年月日 : 1970年10月15日生  
略歴、当社における地位および担当：  
1993年4月 当社入社  
2012年4月 当社工業品営業部長  
2013年3月 当社滋賀工場長

2014年11月 当社総務部付部長  
TENMA (THAILAND) CO., LTD. プラチンブリ社長  
2016年 6 月 当社執行役員  
TENMA (THAILAND) CO., LTD. プラチンブリ社長  
2018年10月 当社執行役員  
TENMA (THAILAND) CO., LTD. プラチンブリ社長  
兼 TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD. 社長  
2019年 6 月 当社常務執行役員  
TENMA (THAILAND) CO., LTD. プラチンブリ社長（現任）  
兼 TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD. 社長（現任）

取締役候補者とした理由：

入社以来受託製造品を扱う工業品営業部門を中心に従事して得られた豊富な経験や専門的知識を有し、当社の事業活動全般に精通しております。2013年3月からは国内外の生産拠点のトップとして、リーダーシップとスピード感をもってさまざまな改革を推進し、当社の業績向上に貢献してまいりました。その豊富な経験と専門的知識が当社の改革断行及び再生のために欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。

- ③ 氏名 ： 柳澤 成之（新任）  
生年月日 ： 1973年1月29日生  
略歴、当社における地位および担当：  
1995年 4 月 当社入社  
2013年 4 月 当社工業品営業部長  
2016年 6 月 当社執行役員 工業品営業部長（現任）

取締役候補者とした理由：

入社以来受託製造品を扱う当社工業品営業部門に従事して得られた豊富な経験や専門的知識を有し、当社の工業品関連事業活動全般に精通しております。2013年4月からは工業品営業部長として国内外の顧客との信頼関係の強化に取り組み、工業品関連事業の業績拡大に貢献してまいりました。その豊富な経験と専門的知識が当社の改革断行及び再生のために欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。

④ 氏名 : 坂井 一郎 (新任)

生年月日 : 1960年5月6日生

略歴、当社における地位および担当:

1983年4月 中央信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社

2014年4月 当社内部監査部長(三井住友信託銀行からの出向)

2015年3月 三井住友信託銀行退職

2015年4月 当社入社 総務部長

2017年6月 当社執行役員 総務部長

2019年11月 当社執行役員 社長付(現任)

取締役候補者とした理由:

信託銀行時代には通算10年以上に亘る米英での海外勤務経験があり、その後はリスク管理部門や内部監査部門の業務を歴任し、豊富な知識と高い見識を有しております。当社では、総務部長時代に、働き方改革の推進や役員報酬について中長期的な業績と連動する株式報酬(自社株報酬)の導入等の業務改善や企業価値向上に貢献してまいりました。その豊富な知識と高い見識が当社の改革断行及び再生のために欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。

⑤ 氏名 : 川村 修治 (新任)

生年月日 : 1961年6月30日生

略歴、当社における地位および担当:

1981年4月 当社入社

2014年4月 当社総務部付部長 天馬精密工業(中山)有限公司総経理

2016年6月 当社執行役員 天馬精密工業(中山)有限公司 董事長兼総経理

2019年6月 当社常務執行役員

天馬精密工業(中山)有限公司 董事長兼総経理(現任)

取締役候補者とした理由:

長年に亘り国内外の生産部門に従事して得られた豊富な経験や高い専門的知識を有し、当社の生産活動全般に精通しております。2009年2月に当社中国子会社へ出向し現在はそのトップとして、当社の業績改善に貢献するとともに、他の海外拠点に対する生産改善活動支援にも積極的に取り組んでまいりました。その豊富な経験と高い専門的知識が当社の改革断行及び再生のために欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。

【当社による注記】川村修治氏からは、当社取締役会に対し、株主提案に先立って提案株主からは何らの事前説明もされておらず、仮に本定時株主総会において自らが取締役に選任されたとしても、就任を承諾しない旨の連絡を受けておりません。

- ⑥ 氏名 : 筒野 信之進 (新任)  
生年月日 : 1957年10月4日生  
略歴、当社における地位および担当 :  
1980年 3 月 当社入社  
2005年 1 月 技術管理部長  
2006年 9 月 技術部長  
2007年 6 月 執行役員 技術部長  
2014年 6 月 技術部長  
2019年 6 月 執行役員 技術部長 (現任)

取締役候補者とした理由 :

長年にわたり当社技術部門に従事して得られた豊富な経験や高い専門知識を有し、当社の生産・技術全般に精通しております。2006年9月から技術部長として、国内外の生産拠点に対するさまざまな改善・支援活動を指揮し、当社の業績改善に貢献してまいりました。その豊富な知識と高い専門知識が当社の改革断行及び再生のために欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。

- ⑦ 氏名 : 江河 知寿 (新任)  
生年月日 : 1975年5月23日生  
略歴、当社における地位および担当 :  
1998年 4 月 当社入社  
2019年 4 月 当社総務部付部長 天馬精密注塑 (深圳) 有限公司 董事長  
2019年 6 月 当社執行役員 天馬精密注塑 (深圳) 有限公司 董事長 (現任)

取締役候補者とした理由 :

入社以来受託製造品を扱う当社工業品営業部門に従事して得られた豊富な経験や専門的知識を有し、当社の工業品関連事業活動全般に精通しております。2016年から当社中国子会社のトップとして、当社業績拡大に貢献するとともに、他の海外拠点に対する営業支援や生産改善活動支援にも積極的に取り組んでまいりました。その豊富な経験と専門的知識が当社の改革断行及び再生のために欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。

- ⑧ 氏名 : 淵上 敬亮 (新任)  
生年月日 : 1972年1月29日生  
略歴、当社における地位および担当:  
1995年4月 当社入社  
2016年6月 当社ハウスウエア営業部長  
2019年6月 当社執行役員 ハウスウエア営業統括部長 (現任)  
取締役候補者とした理由:

入社以来ハウスウエア営業部門に従事して得られた豊富な経験や専門的知識を有し、当社のハウスウエア関連事業活動全般に精通しております。2016年6月からハウスウエア営業部長として、顧客との信頼関係の強化に取り組み、ハウスウエア関連事業の業績拡大に貢献してまいりました。その豊富な経験と専門的知識が当社の改革断行及び再生のために欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。

【当社による注記】 淵上敬亮氏からは、当社取締役会に対し、株主提案に先立って提案株主からは何らの事前説明もされておらず、仮に本定時株主総会において自らが取締役に選任されたとしても、就任を承諾しない旨の連絡を受けております。

注) 各候補者いずれも監査等委員でない社内取締役

注) 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

## 2. 株主提案の理由 (会社法施行規則93条1項3号)

- (1) 現取締役は能力がない。悪意があった場合と同程度に無知で合理性を欠く危機対応をした。追徴金を減額するため藤野社長自らが外国公務員への金銭交付を事前に承認した。経営トップがコンプライアンス違反を厭わない。虚偽の経理処理を須藤取締役 (CFO) が主導し、藤野社長も容認し、決算発表した。須藤取締役は監査等委員に伝わると監査法人にも伝わり大事になるから監査等委員を報告の場に呼ばなかった (以上第三者委員会「調査報告書」)。
- (2) 現取締役に後任取締役を選任させては、自らが好む者を就任させ、社員は分断され会社は危機に陥る。
- (3) 現場を知り現業に携わる執行社員が取締役に就任し、彼らが今の会社に必要な能力を備えた人物を招聘し、取締役会を再構築する。現取締役は現場を知らず問題解決能力をもっていない。現取締役が社内からいなくなれば、執行役員は丸となり会社の再建に向け全力で取り組んでくれる。
- (4) 創業家たる大株主が取締役として経営していることが、現在の問題を起している。創業家は全員退任し所有と経営を分離させる。

## **【株主提案に対する当社取締役会の意見】**

当社取締役会としては、本株主提案は、当社が直面する喫緊の経営課題に逆行するものであり、経営の連続性を欠く、当社グループの企業価値を毀損するおそれが極めて高い提案であることから、**株主提案に反対いたします。**

### **① 本株主提案は当社取締役会におけるガバナンスの機能不全を招来すること**

第2号議案で記載しましたとおり、当社海外子会社において認識された不適切な金銭交付の疑い（以下「本件」といいます。）に係る第三者委員会の報告書においては、当社のガバナンス機能を大きく歪めてきた原因として司治名誉会長（当時）による経営介入が指摘され、これを断固として排除する体制を整備すべきであるとの提言がなされましたが、本株主提案はそもそも、かかる経営介入の当事者である同元名誉会長によって行われたものです。

そして、本株主提案の候補者は、いずれも現職の当社グループの役職員であり、同候補者らと司治元名誉会長（当社の元代表取締役会長、元代表取締役社長でもあります。）とのこれまでの関係性からすれば、本株主提案が認められた場合には、同元名誉会長が不当な経営介入を継続する可能性が高く、第2号議案で記載した当社が直面する経営課題（取締役会におけるガバナンス機能不全）が克服されないことは明かです。現在の当社の取締役会に最も求められているものは独立性・客観性・透明性の備えた高度の監督機能であり、当社から独立した社外取締役を一切増強等することなく、現職の当社グループの役職員のみの候補者から構成される本株主提案では、株主の皆様の期待に沿った実効性・透明性のあるガバナンス体制を構築することは不可能であると考えております。

このように、本株主提案は、当社が直面する喫緊の課題である当社取締役会におけるガバナンス機能の不全の克服を目指すものではなく、むしろ逆行し、より一層のガバナンス機能の不全を招来するものであります。

## ② 就任を拒絶する取締役候補者までが含まれていること

本株主提案の取締役候補者のうち、川村修治氏および淵上敬亮氏からは、当社取締役会に対し、本株主提案に先立って提案株主からは何らの事前説明もされておらず、仮に本定時株主総会において自らが取締役に選任されたとしても、就任を承諾しない旨の連絡を受けております。

当社といたしましては、当社の代表取締役および名誉会長の職にあった者が、当社グループの役職員である両氏に対して事前の協議や意向確認を一切行うこともなく、その意に反して取締役候補者に含めた株主提案を行うこと自体、異常な事態と言わざるを得ず、遺憾であると考えております。また、この一事をもってしても、本株主提案は、取締役候補者ひいては当社取締役会におけるガバナンスの在り方を軽んじた株主提案であると言わざるを得ないと考えております。

## ③ 本提案株主は、経営の連続性を欠き、当社グループの企業価値を毀損するおそれが極めて高いこと

本株主提案の提案理由においては、現職の執行役員が当社の取締役に就任すれば必要な施策が行われるであろう旨の期待が述べられるのみであり、当社グループが取り組むべき積極的かつ具体的な企業価値向上策は、提案株主はもとより取締役候補者らの考えとしても何ら示されておりません。そして、本株主提案の取締役候補者は、いずれも現職の当社グループの役職員であります。当社の経営はもとより、上場会社の経営にも関与した経験のない者達のみで構成されております。

このような本株主提案が認められた場合には、上場会社たる当社の経営の連続性は完全に失われることとなり、当社ひいては当社グループ全体の企業価値が毀損するおそれが極めて高いと言わざるを得ません。株主の皆様を含め、上場会社として多数のステークホルダーを抱える当社といたしましては、このような無責任とも評価され得る本株主提案を許容することはできないと考えております。

以上

## (添付書類)

# 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

今般の当社海外子会社において認識された不適切な金銭交付の疑いに係る第三者委員会の設置以降の一連の騒動に関しましては、多くの関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを改めて深くお詫び申し上げます。

当社は、当該事案に関し、第三者委員会を設置して調査を進め、2020年3月13日付けで第三者委員会より調査報告書を受領し、同月16日付けで過年度決算の訂正をするとともに、2020年4月2日付けで調査報告書（公表版）を公表し、2020年5月1日付「再発防止策の策定等に関するお知らせ」にて、当社における関係者の処分および再発防止策をお知らせいたしました。

今後、再発防止策に基づき、当社グループ一丸となって再発防止に向けた取り組みを進め、信頼回復に努めてまいりますので、何卒、宜しくお願い申し上げます。

なお、本事業報告における以下の記載にあたりましては、過年度決算の訂正を反映した内容となっております。

### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、米国での良好な雇用・所得環境を背景とした堅調な企業業績が牽引し緩やかな拡大傾向が続きましたが、米中貿易摩擦の長期化・深刻化による景気減速、英国のEU離脱問題、地政学的リスクの高まりに加え、期末にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が大幅に縮小し、先行きが見通せない状況となっております。

日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、景気は緩やかな回復基調が持続しましたが、2019年10月に実施された消費増税等により消費者マインドの低下が見られました。また、期末にかけては、新型コロナウイルス感染症の拡大により景況感が急速に悪化する等、厳しい状況となりました。

このような状況の中、当社グループは第73期（2021年3月期）を最終年度とする3ヶ年の「第2次中期経営計画」に基づき、成長著しい東南アジアでの投資を拡大してまいりました。また、中国におきましても、取引先の生産が東南アジアへシフトするなか、新規受注の獲得を積極的に行ってまいりました。この結果、売上高は857億62百万円（前期比101.2%）となりました。

利益面につきましては、ハウスウエア合成樹脂製品関連部門において、日本での物流コストの高止まりに対処するため、製品構成や販売価格の見直し等を実施してまいりました。また、海外におきましては、前期に発生していた立上げに伴う先行費用を、売上の増加と改善活動の継続により着実に回収したことにより増益となり、営業利益が30億65百万円（前期比130.5%）となりました。経常利益は前期との比較では投資有価証券売却益が減少しましたが、営業利益が増加したことにより36億円（前期比115.3%）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は25億4百万円（前期比111.2%）となりました。

事業部門別の概況は次のとおりであります。

ハウスウエア合成樹脂製品関連部門につきましては、国内において当社人気シリーズを「不透明ホワイト」で統一したカラー企画「MONO color selection」の導入や新シリーズ「大きく開くコンテナ」のアイテム追加等により拡販を行いました。消費増税による個人消費の落ち込みや、新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響から売上は若干の減少となりました。中国においては、引き続き2拠点体制での生産・販売活動を行いました。EC販売の伸び悩みにより売上が減少しました。この結果、ハウスウエア合成樹脂製品関連部門の売上高は178億15百万円（前期比97.4%）となりました。

工業品合成樹脂製品関連部門につきましては、東南アジアでの投資を拡大したことにより、ベトナムのTENMA VIETNAM CO., LTD.およびタイのTENMA (THAILAND) CO., LTD.で売上が増加しました。また、中国におきましても、天馬精密注塑（深圳）有限公司を中心に積極的な新規受注の獲得により売上が増加しました。この結果、工業品合成樹脂製品関連部門の売上高は665億58百万円（前期比102.6%）となりました。

また、その他の売上高は、ハウスウエア関連の自由に組み合わせ楽しむことができる六角形の収納「モアプラス」、レトロかわいい道具箱「ハコット」等の新商品を発売しましたが、消費増税の影響や新型コロナウイルス感染症による調達難等により売上が減少し13億90百万円（前期比85.3%）となりました。

#### 事業部門別売上高および生産高

| 事業部門           | 売上高       | 生産高       |
|----------------|-----------|-----------|
| ハウスウエア合成樹脂製品関連 | 17,815百万円 | 17,526百万円 |
| 工業品合成樹脂製品関連    | 66,558百万円 | 64,895百万円 |
| その他の           | 1,390百万円  | —         |
| 合計             | 85,762百万円 | 82,421百万円 |

（注） 生産高は販売価格により算出しております。

#### ② 企業集団の設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、42億64百万円であります。その主なものは、当社の設備投資23億60百万円、TENMA (THAILAND) CO., LTD.の設備投資7億46百万円、TENMA VIETNAM CO., LTD.の設備投資3億27百万円、天馬精密注塑（深圳）有限公司の設備投資2億21百万円、TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD.の設備投資1億90百万円であります。

これらの投資に関する資金は、全額自己資金をもって充当いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                      | 第 69 期<br>2017年3月期 | 第 70 期<br>2018年3月期 | 第 71 期<br>2019年3月期 | 第 72 期<br>(当連結会計年度)<br>2020年3月期 |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 75,786             | 77,485             | 84,765             | 85,762                          |
| 経 常 利 益(百万円)             | 4,795              | 2,781              | 3,124              | 3,600                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 3,717              | 1,899              | 2,252              | 2,504                           |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 154.04             | 78.71              | 93.31              | 103.80                          |
| 総 資 産(百万円)               | 90,248             | 92,271             | 91,961             | 94,543                          |
| 純 資 産(百万円)               | 74,731             | 75,688             | 74,730             | 74,156                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。なお、第70期より役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、控除する自己株式に含めております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。
3. 第三者委員会の調査報告書の内容を検討した結果、海外子会社において今後支出が見込まれる間接税等の租税関連費用などについて、過年度の決算数値を訂正いたしました。上記の財産および損益の状況は、当該訂正後の数値を記載しております。

### ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分            | 第 69 期<br>2017年3月期 | 第 70 期<br>2018年3月期 | 第 71 期<br>2019年3月期 | 第 72 期<br>(当期)<br>2020年3月期 |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 23,346             | 22,743             | 23,826             | 22,708                     |
| 経 常 利 益(百万円)   | 1,424              | 1,867              | 1,289              | 646                        |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 860                | 1,551              | 990                | 264                        |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 35.64              | 64.29              | 41.01              | 10.93                      |
| 総 資 産(百万円)     | 64,011             | 64,753             | 63,495             | 60,106                     |
| 純 資 産(百万円)     | 58,417             | 58,756             | 57,961             | 55,138                     |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。なお、第70期より役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、控除する自己株式に含めております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。
3. 第三者委員会の調査報告書の内容を検討した結果、海外子会社に対する投資の評価などについて、過年度の決算数値を訂正いたしました。上記の財産および損益の状況は、当該訂正後の数値を記載しております。

### (3) 対処すべき課題

今後の世界経済は、現時点において感染拡大が続く新型コロナウイルス感染症の影響を受けて極めて厳しい状況にあり、その収束時期や、収束した後の経済活動につきましても見通すことが困難な状況となっております。また、日本経済におきましても、同感染症の影響から経済活動が縮小するとともに、世界経済の影響を受けることにより、先行き厳しい事業環境となることが予想されます。

このような状況のもと、当社グループは第73期（2021年3月期）を最終年度とする3ヶ年の「第2次中期経営計画」の経営目標達成に向けて、引き続き①要素技術である射出成形技術と金型等周辺技術の深耕、②グローバル戦略の推進、③国内自社製品分野の採算性改革、④製造工程における自動化推進、⑤海外拠点の人材育成強化を強力に推進してまいりますとともに、経済が正常化した後の事業展開に備えてまいります。特に、ハウスウエア合成樹脂製品関連部門につきましては、高止まりする物流コスト等に対処するため、引き続き製品構成の見直しや物流の最適化等の施策を着実に実施することに加え、新製品開発により売上拡大を目指してまいります。工業品合成樹脂製品関連部門につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う取引先の減産が懸念され、回復時期を予測することが困難な状況となっておりますが、経済環境、取引先の動向等を注視し、機動的な対応をしてまいります。

目まぐるしく変化する事業環境に柔軟且つ的確に対応し、持続的な成長と企業価値の一層の向上を図り、当社グループの更なる発展を目指してまいり所存であります。

当社は、当社海外子会社において認識された不適切な金銭交付の疑いについて2019年12月2日付で第三者委員会を設置し、2020年3月13日付で第三者委員会から受領した調査報告書においては、当社の海外子会社において税務調査等に関連して外国公務員に対する複数の金銭交付あるいはその疑いのある行為が行われていた旨の調査結果が報告されました（第三者委員会の調査報告書（公表版）については、2020年4月2日付にて公表しております）。当社は、第三者委員会による再発防止についての提言等を踏まえ、2020年5月1日付で当社における関係者の処分および再発防止策を公表いたしました。

株主、投資家の皆様および関係者の皆様には多大なご迷惑をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。今後、ステークホルダーの皆様および社会からの信頼回復を目指し、全社一丸となって再発防止の実行に着実に取り組んでまいり所存でございますので、何卒、ご理解いただきますとともに、引き続きご支援を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。株主の皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 重要な親会社および子会社の状況

##### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                         | 資 本 金                    | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                    |
|-------------------------------|--------------------------|---------|----------------------------|
| PRINCIA CO., LTD.             | 2,000千香港ドル<br>13,000千米ドル | 100%    | 合成樹脂製品の<br>輸出入および仕<br>入販売  |
| MEIYANG HONG KONG LIMITED     | 8,000千米ドル                | 100%    | 資産管理                       |
| 上海天馬精塑有限公司                    | 12,500千米ドル               | 100%    | 合成樹脂製品の<br>製造販売            |
| 天馬精密注塑(深圳)有限公司                | 82,350千人民元               | 100%    | 合成樹脂製品の<br>製造販売            |
| 天馬精密工業(中山)有限公司                | 24,376千米ドル               | 100%    | 合成樹脂製品の<br>製造販売            |
| TENMA VIETNAM CO., LTD.       | 35,000千米ドル               | 100%    | 合成樹脂製品お<br>よび金型の製造<br>販売   |
| 天馬アセアンホールディングス株式会社            | 490,000千円                | 100%    | 持株会社                       |
| PT. TENMA INDONESIA           | 496,281百万ルピア             | 99.99%  | 合成樹脂製品の<br>製造販売            |
| TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD. | 12,500千米ドル               | 100%    | 合成樹脂製品の<br>製造販売            |
| TENMA (THAILAND) CO., LTD.    | 755,000千タイバーツ            | 100%    | 合成樹脂製品の<br>製造販売            |
| 株式会社タクミック                     | 50,000千円                 | 100%    | 合成樹脂製品等<br>に係る試作品の<br>製造販売 |
| 天馬皇冠精密工業(蘇州)有限公司              | 85,000千人民元               | 100%    | 合成樹脂製品の<br>製造販売            |
| PT. TENMA CIKARANG INDONESIA  | 7,000千米ドル                | 100%    | 合成樹脂製品の<br>製造販売            |

(注) 1. 当社は天馬アセアンホールディングス株式会社を通じて間接的にPT. TENMA INDONESIA、TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD.、TENMA (THAILAND) CO., LTD.、株式会社タクミックおよびPT. TENMA CIKARANG INDONESIAに出資しております。

2. 天馬精密工業(中山)有限公司、TENMA VIETNAM CO., LTD.、PT. TENMA INDONESIAおよびTENMA (THAILAND) CO., LTD.は特定子会社に該当しております。

(5) **主要な事業内容**（2020年3月31日現在）

当社グループは、プラスチック射出成形品の製造販売を主な事業としております。

事業部門および事業部門別の主要製品は、次のとおりであります。

| 事業部門                                                | 主要製品                                                                        |
|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| ハ<br>合<br>ウ<br>成<br>ス<br>樹<br>脂<br>製<br>品<br>関<br>連 | インテリア用品、バス・洗面・トイレタリー用品、キッチン用品、洗濯用品、クリーン用品、ワイヤー用品、レジャー用品、ベビー用品、ＤＩＹ用品等家庭日用品全般 |
| 工<br>合<br>成<br>樹<br>脂<br>製<br>品<br>関<br>連           | ＯＡ電子機器部品、家電機器部品、自動車外装・内装部品、自動車機能部品、各種コンテナ、大型容器類、パレット、住設建材等                  |
| そ<br>の<br>他                                         | 各種商品販売等                                                                     |

(6) **主要な事業所**（2020年3月31日現在）

① 当社

|     |                                                                                   |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 本社  | 東京都北区赤羽一丁目63番6号                                                                   |
| 支店  | 東京支店（東京都北区）、大阪支店（大阪府大阪市）                                                          |
| 営業所 | 仙台営業所（宮城県仙台市）、福岡営業所（福岡県福岡市）                                                       |
| 工場  | 弘前工場（青森県弘前市）、八戸工場（青森県八戸市）、新白河工場（福島県白河市）、野田工場（千葉県野田市）、滋賀工場（滋賀県甲賀市）、山口工場（山口県山陽小野田市） |

## ② 子会社

| 会 社 名                         | 所 在 地       |
|-------------------------------|-------------|
| PRINCIA CO., LTD.             | 中国香港        |
| MEIYANG HONG KONG LIMITED     | 中国香港        |
| 上海天馬精塑有限公司                    | 中国上海市       |
| 天馬精密注塑(深圳)有限公司                | 中国広東省深圳市    |
| 天馬精密工業(中山)有限公司                | 中国広東省中山市    |
| TENMA VIETNAM CO., LTD.       | ベトナム バクニン省  |
| 天馬アセアンホールディングス株式会社            | 東京都北区       |
| PT. TENMA INDONESIA           | インドネシア プカシ市 |
| TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD. | ベトナム ドンナイ省  |
| TENMA (THAILAND) CO., LTD.    | タイ ラヨン県     |
| 株式会社タクミツ                      | 神奈川県相模原市    |
| 天馬皇冠精密工業(蘇州)有限公司              | 中国江蘇省蘇州市    |
| PT. TENMA CIKARANG INDONESIA  | インドネシア プカシ市 |

## (7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数         | 前連結会計年度末比増減  |
|-----------------|--------------|
| 7,276名 (2,048名) | 281名減 (63名減) |

(注) 従業員数は就業員数であり、派遣社員を含む臨時従業員数は( )内に期中平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数     | 前事業年度末比増減   | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-------------|-------------|---------|-------------|
| 639名 (252名) | 10名減 (11名減) | 40歳8ヵ月  | 18年1ヵ月      |

(注) 従業員数は就業員数であり、派遣社員を含む臨時従業員数は( )内に期中平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 77,153,900株 |
| ② 発行済株式の総数    | 26,813,026株 |
| ③ 株主数         | 6,125名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

| 株 主 名                                       | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 カ ネ ダ 興 産                           | 2,924千株 | 12.08%  |
| 有 限 会 社 ビ ー ・ ケ ー ・ フ ァ イ ナ ン ス             | 2,420   | 10.00   |
| 株 式 会 社 ツ カ サ ・ エ ン タ ー プ ラ イ ズ             | 1,978   | 8.18    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                    | 1,220   | 5.05    |
| G O L D M A N , S A C H S & C O . R E G     | 1,105   | 4.57    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                  | 969     | 4.00    |
| 金 田 保 一                                     | 804     | 3.32    |
| 司 治                                         | 794     | 3.28    |
| THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT | 606     | 2.51    |
| F H L ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社               | 586     | 2.42    |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当社は自己株式2,614,867株を所有しておりますが、上記大株主には含めておりません。なお、「役員向け株式交付信託」に係る信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) が所有する当社株式70,000株は自己株式には含めておりません。  
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
4. 2019年8月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) においてダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが2019年8月9日現在で3,535千株を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。なお、当社として実質所有株式数の確認ができたものではありませんが、同社は当事業年度において主要株主である筆頭株主となっております。

### (2) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況 (2020年3月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                     |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 金 田 保 一 | TENMA VIETNAM CO., LTD. Chairman of Member's Council<br>有限会社ビー・ケー・ファイナンス代表取締役 |
| 代表取締役社長   | 藤 野 兼 人 | 天馬アセアンホールディングス株式会社代表取締役社長                                                     |
| 専 務 取 締 役 | 司 久     | 資材部長兼産業資材営業部長<br>株式会社ツカサ・エンタープライズ代表取締役                                        |
| 常 務 取 締 役 | 尾 身 昇   | 生産・技術開発担当                                                                     |

| 会社における地位             | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況        |
|----------------------|---------|----------------------------------|
| 常 務 取 締 役            | 金 田 宏   | I R 担当・新規事業推進室長・総務部長             |
| 取 締 役                | 須 藤 隆 志 | 財務経理部長                           |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)   | 北 野 治 郎 |                                  |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 片 岡 義 正 | 片岡義正税理士事務所税理士<br>日本出版貿易株式会社社外監査役 |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 藤 本 潤 一 | Assurant Japan株式会社取締役            |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）北野治郎氏、片岡義正氏および藤本潤一氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）片岡義正氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は社外取締役（監査等委員）全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、常勤監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席すること等により、業務執行取締役の職務執行を常時監督する体制を確保するため、常勤の監査等委員を選定しております。
5. 当社と非業務執行取締役である各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

## ② 取締役の報酬等の総額

| 区 分                          | 支 給 人 員 （ 名 ） | 支 給 額 （ 百 万 円 ） |
|------------------------------|---------------|-----------------|
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 を 除 く ) | 6             | 188             |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )       | 4             | 20              |
| 合 計<br>( うち 社 外 役 員 )        | 10<br>(3)     | 207<br>(16)     |

- (注) 1. 上記には、2019年6月27日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
2. 2019年6月27日開催の第71回定時株主総会において取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額300百万円以内（ただし、使用人分給および株式報酬等の額は含まない。）と決議いただいております。また、取締役（監査等委員を除く）については、上記報酬限度額とは別枠で、2017年6月27日開催の第69回定時株主総会において、信託期間4年間で金400百万円を上限とし、1事業年度当たり85,000ポイントを上限とする役員向け株式交付信託に係る株式報酬制度を決議いただいております。
3. 2015年6月26日開催の第67回定時株主総会において、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、当事業年度に係る役員向け株式交付信託としての株式報酬費用計上額29百万円（取締役（監査等委員を除く））が含まれております。

③ 社外役員等に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
取締役（監査等委員）片岡義正氏は、片岡義正税理士事務所に所属する税理士であり、日本出版貿易株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）藤本潤一氏は、Asuurant Japan株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                    | 出席状況および発言状況                                                                                                           |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>北野治郎 | 2019年6月27日の就任以降に開催された取締役会17回のうちすべて、監査等委員会6回のうちすべてに出席いたしました。<br>国内外における企業経営者としての経験を有するとともに、監査役としての経験から適宜必要な発言を行っております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>片岡義正 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回、監査等委員会8回のうちすべてに出席いたしました。<br>税務・会計の専門家の立場から適宜必要な発言を行っております。                                   |
| 取締役（監査等委員）<br>藤本潤一 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうちすべて、監査等委員会8回のうち7回に出席いたしました。<br>長年にわたる企業経営者としての豊富な経験や幅広い見識から適宜必要な発言を行っております。                      |

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

2. 当社は、当社海外子会社において認識された不適切な金銭交付の疑い（以下「本件事案」といいます。）について2019年12月2日付で第三者委員会を設置し、2020年3月13日付で第三者委員会から受領した調査報告書においては、当社の海外子会社において税務調査等に関連して外国公務員に対する複数の金銭交付あるいはその疑いのある行為が行われていた旨の調査結果が報告されました（第三者委員会の調査報告書（公表版）については、2020年4月2日付にて公表しております）。社外取締役の各氏は、本件事案に係る事実関係を2019年11月19日以前は認識しておりませんでした。本件事案の認識後は法令遵守や再発防止等に係る提言などを行ってまいりました。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称

有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                      | 支払額（百万円） |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 83       |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 83       |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。また、支払額には、過年度の訂正報告書に係る追加工数を含んでおります。なお、監査等委員会は、係る追加工数は必要であると認められたことから、当該報酬等について同意いたしました。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

3. 当社の重要な子会社のうち11社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針としております。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等、会計監査人として適当でないと判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針としております。

(4) **業務の適正を確保するための体制**

当社が、「内部統制の基本方針」について取締役会において決議したその概要は以下のとおりであります。

- ① 当社および子会社の役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社および子会社の役職員は、法令および社内規程で定めた職務権限および意思決定ルールに従い職務の執行を行うものとする。また、法令、社内規程等を遵守した行動をとるための行動基準として定めた「コンプライアンスマニュアル」に従って行動するものとする。
  - ロ. 当社においては、社内規程に基づくグループ会社の一体管理を行うとともに財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。
  - ハ. 当社および子会社は、社会の一員として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず毅然とした態度で対応する。
  - ニ. 上記の実施状況を検証するため内部監査部はグループの内部監査を実施し、その結果を社内取締役で構成するリスク管理委員会および監査等委員会へ報告し、必要に応じて改善策実施の助言、支援を行う。
- ② 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
社内規程としてグループ全体に適用されるリスク管理規程を定め、事業に係るリスクや法令遵守、品質、環境、情報セキュリティ等に係るリスクは、それぞれの部署において把握し、損失の防止に備えるものとする。
- ③ 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社および子会社の取締役等は、各社および各部の年度予算を策定し、各担当部署長はこれに基づく業務計画を展開するとともに各種会議を通じての進捗管理を行う。
- ④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役はその職務の執行に係る文書その他の情報については、法令および社内規程に従い適切に保存および管理を行うものとする。
- ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
子会社権限規程を定めており、子会社の取締役等はそれに従い当社に同意を求め、または報告するものとする。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項ならびに当該補助者の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該補助者に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会は内部監査部に内部監査結果の報告を求めるほか必要に応じて調査を指示できるものとする。この指示を受けた社員は、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、各部署長の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制ならびに子会社の役職員またはこれらの者から報告を受けた者が、当社監査等委員会に報告するための体制  
当社および子会社の役職員は、監査等委員会または監査等委員会が指名した監査等委員からその職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告をする。  
また、子会社の役職員は、業務または財務の状況に重大な影響を及ぼす情報を知り得たときは、監査等委員会または監査等委員会が指名した監査等委員に

報告することとしている。

- ⑧ 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会または監査等委員会が指名した監査等委員に報告した者に対して、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いを行わない。
  - ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
会社は、監査等委員または監査等委員会が監査の実施のため所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が、監査等委員会の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、これを拒むことができない。
  - ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員と社長は定期的に意見交換を行う。
- (5) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**  
当事業年度における、業務の適正を確保するための運用状況の主なものは、以下のとおりであります。
- ① 取締役会を19回（ほか書面決議1回）開催し、資本政策および予算の策定等重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行いました。
  - ② 監査等委員は、重要な社内会議への出席等を通じ、取締役および執行役員等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行いました。また、監査等委員会は、内部監査部が行った監査の報告を受けることで、情報共有および十分な連携を確保しています。
  - ③ 当社グループ役職員に向けてコンプライアンスの重要性に関するメッセージを発信するとともに、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。
  - ④ 財務報告の適正性と信頼性確保のため、内部統制の整備、運用および評価のための計画を決定するとともに、当社グループ全体の内部統制の有効性に係る評価を実施しました。
  - ⑤ リスク管理委員会および独立性の高い社外取締役が過半数を占める監査等委員会を内部通報窓口として設置して、不祥事等の早期発見、未然防止を図っています。

当社は、当社海外子会社において認識された不適切な金銭交付の疑いについて2019年12月2日付で第三者委員会を設置し、2020年3月13日付で第三者委員会から受領した調査報告書においては、当社の海外子会社において税務調査等に関連して外国公務員に対する複数の金銭交付あるいはその疑いのある行為が行われていた旨の調査結果が報告されました（第三者委員会の調査報告書（公表版）については、2020年4月2日付にて公表しております）。当社は、第三者委員会による再発防止についての提言等を踏まえ、2020年5月1日付で当社における関係者の処分および再発防止策を公表いたしました。今後、ステークホルダーの皆様および社会からの信頼回復を目指し、全社一丸となって再発防止の実行に着実に取り組んでまいります所存でございます。

（注） 記載金額は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部            |                   |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>56,442,067</b> | <b>流 動 負 債</b>     | <b>14,876,904</b> |
| 現金及び預金          | 30,995,694        | 支払手形及び買掛金          | 9,127,927         |
| 受取手形及び売掛金       | 16,897,456        | 未払法人税等             | 337,519           |
| 商品及び製品          | 2,636,264         | 賞与引当金              | 920,636           |
| 仕掛品             | 661,842           | 租税関連費用引当金          | 150,141           |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,664,622         | その他                | 4,340,681         |
| その他             | 1,588,130         | <b>固 定 負 債</b>     | <b>5,510,229</b>  |
| 貸倒引当金           | △1,941            | 長期未払金              | 256,695           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>38,100,903</b> | 役員株式給付引当金          | 99,324            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>30,534,878</b> | 退職給付に係る負債          | 329,505           |
| 建物及び構築物         | 12,722,636        | リース債務              | 3,599,482         |
| 機械装置及び運搬具       | 10,269,389        | 資産除去債務             | 218,557           |
| 土地              | 2,405,482         | 繰延税金負債             | 1,006,665         |
| 使用権資産           | 3,806,795         | <b>負 債 合 計</b>     | <b>20,387,133</b> |
| 建設仮勘定           | 746,777           | <b>純 資 産 の 部</b>   |                   |
| その他             | 583,799           | <b>株 主 資 本</b>     | <b>72,100,807</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,001,982</b>  | 資本金                | 19,225,350        |
| その他             | 3,001,982         | 資本剰余金              | 17,531,538        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,564,043</b>  | 利益剰余金              | 39,298,419        |
| 投資有価証券          | 3,062,957         | 自己株式               | △3,954,500        |
| 退職給付に係る資産       | 1,017,061         | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>2,054,956</b>  |
| 繰延税金資産          | 60,147            | その他有価証券評価差額金       | 229,092           |
| その他             | 430,528           | 為替換算調整勘定           | 1,664,951         |
| 貸倒引当金           | △6,650            | 退職給付に係る調整累計額       | 160,913           |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>94,542,970</b> | <b>非支配株主持分</b>     | <b>74</b>         |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>74,155,837</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>     | <b>94,542,970</b> |

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 金 額        |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 85,762,259 |
| 売 上 原 価                 |         | 70,848,671 |
| 売 上 総 利 益               |         | 14,913,589 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 11,848,321 |
| 営 業 利 益                 |         | 3,065,268  |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 169,780 |            |
| 受 取 配 当 金               | 126,789 |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 234,600 |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益     | 28,658  |            |
| そ の 他                   | 135,165 | 694,992    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 43,336  |            |
| 売 上 割 引                 | 83,541  |            |
| 為 替 差 損                 | 5,702   |            |
| そ の 他                   | 27,564  | 160,143    |
| 経 常 利 益                 |         | 3,600,118  |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 特 定 資 産 売 却 益           | 127,707 | 127,707    |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 特 定 資 産 売 却 損           | 9,573   |            |
| 特 定 資 産 除 却 損           | 270,594 | 280,166    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |         | 3,447,658  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 842,979 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 100,266 | 943,246    |
| 当 期 純 利 益               |         | 2,504,412  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)     |         | 3          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         | 2,504,409  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本    |            |            |            |            |
|---------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                           | 資 本 金      | 資本剰余金      | 利益剰余金      | 自 己 株 式    | 株主資本合計     |
| 当連結会計年度期首残高               | 19,225,350 | 18,982,736 | 39,460,647 | △5,405,075 | 72,263,659 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額            |            |            | △218,837   |            | △218,837   |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |            |            | △27,960    |            | △27,960    |
| 遡及処理及び会計方針の変更を反映した当期首残高   | 19,225,350 | 18,982,736 | 39,213,850 | △5,405,075 | 72,016,861 |
| 連結会計年度中の変動額               |            |            |            |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当               |            |            | △2,419,840 |            | △2,419,840 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |            |            | 2,504,409  |            | 2,504,409  |
| 自 己 株 式 の 取 得             |            |            |            | △624       | △624       |
| 自 己 株 式 の 消 却             |            | △1,451,198 |            | 1,451,198  | —          |
| 持分法の適用範囲の変動               |            |            |            |            | —          |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |            |            |            |            |            |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —          | △1,451,198 | 84,569     | 1,450,575  | 83,946     |
| 当連結会計年度末残高                | 19,225,350 | 17,531,538 | 39,298,419 | △3,954,500 | 72,100,807 |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                 |              |               | 非支配株主持分 | 純資産合計      |
|---------------------------|-----------------------|-----------------|--------------|---------------|---------|------------|
|                           | その他有価証券評価差額金          | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |            |
| 当連結会計年度期首残高               | 895,356               | 1,400,900       | 403,924      | 2,700,180     | 68      | 74,963,907 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額            |                       | △15,160         |              | △15,160       |         | △233,997   |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |                       |                 |              |               |         | △27,960    |
| 遡及処理及び会計方針の変更を反映した当期首残高   | 895,356               | 1,385,740       | 403,924      | 2,685,020     | 68      | 74,701,949 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |                 |              |               |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当               |                       |                 |              |               |         | △2,419,840 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                       |                 |              |               |         | 2,504,409  |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                       |                 |              |               |         | △624       |
| 自 己 株 式 の 消 却             |                       |                 |              |               |         | —          |
| 持分法の適用範囲の変動               |                       |                 |              |               |         | —          |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △666,264              | 279,211         | △243,011     | △630,064      | 6       | △630,058   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △666,264              | 279,211         | △243,011     | △630,064      | 6       | △546,112   |
| 当連結会計年度末残高                | 229,092               | 1,664,951       | 160,913      | 2,054,956     | 74      | 74,155,837 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 13社

連結子会社は、PRINCIA CO., LTD.、MEIYANG HONG KONG LIMITED、上海天馬精塑有限公司、天馬精密注塑(深圳)有限公司、天馬精密工業(中山)有限公司、TENMA VIETNAM CO., LTD.、天馬アセアンホールディングス株式会社、PT. TENMA INDONESIA、TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD.、TENMA (THAILAND) CO., LTD.、株式会社タクミック、天馬皇冠精密工業(蘇州)有限公司およびPT. TENMA CIKARANG INDONESIAの13社であります。

##### ② 非連結子会社の数 1社

非連結子会社は、株式会社TQであります。

##### ③ 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した会社数 1社

持分法を適用した会社は、PT. Daikyo Nishikawa Tenma Indonesiaであります。

##### ② 持分法を適用していない会社

持分法を適用していない会社（株式会社TQおよびスピシエル株式会社）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、投資勘定については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準および評価方法

##### その他有価証券

時価のあるもの： 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの： 総平均法による原価法によっております。

□. たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

a 商品・製品・仕掛品・原材料

主として移動平均法

b 貯蔵品

主として先入先出法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社は定率法、連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 ————— 3年～50年

機械装置及び運搬具 ——— 4年～10年

また、当社は、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

□. 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の回収不能額に対処するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

□. 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担分を計上しております。

ハ. 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

二. 租税関連費用引当金

一部の在外子会社における、間接税の本税、加算税、延滞税等の租税関連費用の支出に備えるため、発生可能性を勘案して見積り計算した金額を計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

□. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当連結会計年度末の有形固定資産の「使用権資産」が3,806,795千円増加し、流動負債の「その他」が296,018千円および固定負債の「リース債務」が3,599,482千円増加しております。当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は27,960千円減少しております。

2. 誤謬の訂正に関する注記

第三者委員会の調査報告書の内容を検討した結果、海外子会社において今後支出が見込まれる間接税等の租税関連費用などについて、過年度の決算数値を訂正いたしました。

この誤謬の訂正による累積的影響額について、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高は218,837千円減少し、為替換算調整勘定は15,160千円減少しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- |                    |              |
|--------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 45,640,098千円 |
| (2) 偶発債務           |              |

当社は、2020年3月13日付にて第三者委員会から調査報告書を受領し、当社の海外子会社において税務調査等に関連して外国公務員に対する複数の金銭交付あるいはその疑いのある行為が行われていた旨の調査結果が報告されました（調査報告書（公表版）については2020年4月2日付にて公表しております）。当社としては、ステークホルダーの皆様および社会からの信頼回復を目指し、全社一丸となって2020年5月1日付にて公表しました再発防止の実行に着実に取り組んでいく所存です。当該事案に関して、今後、当社に制裁金が科されるおそれがありますが、関連する法的手続は多くの不確実性および複雑な要素を含んでおり、現時点でその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、連結計算書類には反映していません。また、海外子会社の所在地においても現地において類似の制裁金が科されるおそれがありますが、現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、連結計算書類には反映していません。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増加 | 減少        | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|----|-----------|------------|
| 普通株式（株） | 27,813,026 | —  | 1,000,000 | 26,813,026 |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加  | 減少        | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|-----|-----------|-----------|
| 普通株式（株） | 3,684,549 | 318 | 1,000,000 | 2,684,867 |

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式70,000株が含まれております。

2. 自己株式数の増加318株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
自己株式数の減少1,000,000株は2019年2月8日取締役会決議による自己株式の消却であります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

| 決議                        | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日       |
|---------------------------|-------|----------------|------------------|------------|-------------|
| 2019年6月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 1,451,909      | 60               | 2019年3月31日 | 2019年6月28日  |
| 2019年11月8日<br>取 締 役 会     | 普通株式  | 967,931        | 40               | 2019年9月30日 | 2019年12月10日 |

(注) 1. 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4,200千円が含まれております。

2. 2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2,800千円が含まれております。

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                        | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額 (千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------------|-------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 2020年6月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 967,926         | 40               | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2,800千円が含まれております。

##### (4) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等、安全性の高い金融資産に限定して運用し、資金調達については手元の現預金で賄う方針です。投資有価証券は、昨今の金融不安に鑑み抑制的に運用し、デリバティブ取引は、基本的に行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を厳格に行うとともに、取引先の信用調査を年1回以上定期的に実施しております。

貸付金は基本的には行わない方針としていますが、営業政策上やむを得ない場合に限って例外的に許容することがあります。貸付金は貸付先の信用リスクに晒されております。貸付先の信用調査を年1回以上定期的に実施し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握と適切な対応を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、その時価の動きを日々把握・管理し、取締役会に定期的に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日で流動性リスクに晒されております。当該リスクについては、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。なお、借入金は長短を問わずありません。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、ほとんどが市場価格に基づく価額であります。市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金    | 30,995,694         | 30,995,694 | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 16,897,456         | 16,897,456 | —          |
| (3) 投資有価証券    |                    |            |            |
| ① その他有価証券     | 2,509,037          | 2,509,037  | —          |
| 資産計           | 50,402,188         | 50,402,188 | —          |
| (4) 支払手形及び買掛金 | 9,127,927          | 9,127,927  | —          |
| 負債計           | 9,127,927          | 9,127,927  | —          |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

#### (1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券  
これらは全て株式であり、そのほとんどの時価は証券取引所の市場価格によっておりますが、市場価格がない場合には合理的に算定された価額によっております。
- (4) 支払手形及び買掛金  
これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分            | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|---------------|----------------|
| 非上場株式（投資有価証券） | 553,920        |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>（千円） | 1年超5年以内<br>（千円） | 5年超10年以内<br>（千円） | 10年超<br>（千円） |
|-----------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 30,995,694   | —               | —                | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 16,897,456   | —               | —                | —            |
| 合計        | 47,893,151   | —               | —                | —            |

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 3,073円41銭
- (2) 1株当たり当期純利益 103円80銭

(注) 1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を当連結会計年度末および期中平均株式数の計算において、控除する自己株式（当連結会計年度末70,000株、期中平均株式数70,000株）に含めております。

7. 後発事象に関する注記

(1) 子会社の解散

2020年5月15日の取締役会において、当社の中国子会社である天馬皇冠精密工業（蘇州）有限公司を解散及び清算することを決議いたしました。

①解散の理由

政府主導の都市化計画の土地収用に伴い、事業の継続について検討を行ってまいりました。が、工場移転による事業継続も実施不能との判断から解散することといたしました。

②解散する子会社の概要

社名 天馬皇冠精密工業（蘇州）有限公司  
所在地 中国、江蘇省蘇州市  
事業の内容 工業品合成樹脂製品の製造販売  
資本金 85,000千人民元  
出資比率 100%

③解散および清算の日程

解散および清算の日程につきましては、現地の法律に従い、必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。

④当該解散による損益への影響

当該子会社の解散および清算に伴う影響は現在精査中ですが、これに伴う清算損益を計上する可能性があります。

(注) 記載金額は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部              |                   |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>25,780,104</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>4,397,061</b>  |
| 現金及び預金             | 15,623,612        | 支払手形                 | 169,837           |
| 受取手形               | 395,045           | 電子記録債務               | 300,616           |
| 電子記録債権             | 785,601           | 買掛金                  | 2,061,814         |
| 売掛金                | 5,220,071         | 未払金                  | 53,539            |
| 商品及び製品             | 1,381,540         | 未払費用                 | 1,180,345         |
| 仕掛品                | 97,476            | 前受金                  | 59,497            |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,672,164         | 預り金                  | 90,095            |
| 前渡金                | 72,601            | 賞与引当金                | 339,734           |
| 前払費用               | 95,684            | 設備関係支払手形             | 10,729            |
| 未収収益               | 232               | その他の                 | 130,855           |
| 未収入金               | 209,475           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>570,392</b>    |
| 営業未収入金             | 214,020           | 長期未払金                | 256,695           |
| その他の               | 13,884            | 役員株式給付引当金            | 99,324            |
| 貸倒引当金              | △1,300            | 関係会社事業損失引当金          | 77,991            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>34,325,787</b> | 繰延税金負債               | 136,381           |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>8,301,298</b>  | <b>負 債 合 計</b>       | <b>4,967,453</b>  |
| 建物                 | 4,575,792         | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 構築物                | 180,094           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>54,909,345</b> |
| 機械及び装置             | 1,385,563         | <b>資 本 金</b>         | <b>19,225,350</b> |
| 車両運搬具              | 15,314            | <b>資 本 剰 余 金</b>     | <b>17,531,538</b> |
| 工具、器具及び備品          | 66,144            | 資本準備金                | 4,924,500         |
| 土地                 | 1,398,042         | その他の資本剰余金            | 12,607,038        |
| 建設仮勘定              | 680,350           | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>22,106,958</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,174,973</b>  | 利益準備金                | 637,879           |
| 借地権                | 937,060           | その他利益剰余金             | 21,469,078        |
| ソフトウェア             | 22,269            | 退職給与積立金              | 300,000           |
| その他の               | 215,644           | 研究開発積立金              | 300,000           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>24,849,516</b> | 固定資産圧縮積立金            | 236,629           |
| 投資有価証券             | 2,509,037         | 別途積立金                | 11,000,000        |
| 関係会社株式             | 12,739,368        | 繰越利益剰余金              | 9,632,449         |
| 出資金                | 490               | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△3,954,500</b> |
| 関係会社出資金            | 8,722,646         | <b>評価・換算差額等</b>      | <b>229,092</b>    |
| 長期貸付金              | 3,068             | その他有価証券評価差額金         | 229,092           |
| 長期前払費用             | 40,156            | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>55,138,437</b> |
| 前払年金費用             | 785,199           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>60,105,891</b> |
| その他の               | 52,252            |                      |                   |
| 貸倒引当金              | △2,700            |                      |                   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>60,105,891</b> |                      |                   |

# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 金 額        |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 22,707,527 |
| 売 上 原 価                 |         | 15,858,489 |
| 売 上 総 利 益               |         | 6,849,038  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 7,349,302  |
| 営 業 損 失 ( △ )           |         | △500,264   |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 1,515   |            |
| 受 取 配 当 金               | 954,986 |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 234,600 |            |
| 為 替 差 益                 | 4,042   |            |
| そ の 他                   | 35,091  | 1,230,234  |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 売 上 割 引                 | 83,541  |            |
| そ の 他                   | 787     | 84,328     |
| 経 常 利 益                 |         | 645,643    |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 10,554  | 10,554     |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 97      |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 267,532 | 267,630    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 388,567    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 72,000  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 52,820  | 124,820    |
| 当 期 純 利 益               |         | 263,748    |

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本    |                |                  |                     |                |                  |                                       |                      |
|-------------------------|------------|----------------|------------------|---------------------|----------------|------------------|---------------------------------------|----------------------|
|                         | 資 本 剰 余 金  |                |                  |                     | 利 益 剰 余 金      |                  |                                       |                      |
|                         | 資 本 金      | 資 本 金<br>準 備 金 | そ の 他<br>資 剰 余 金 | 資 本 金<br>剰 余 金<br>計 | 利 益 金<br>準 備 金 | 退 職 給 与<br>積 立 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>研 究 開 発 金<br>積 立 金 | 固 定 資 産<br>圧 縮 積 立 金 |
| 当事業年度期首残高               | 19,225,350 | 18,924,500     | 58,236           | 18,982,736          | 637,879        | 300,000          | 300,000                               | 263,523              |
| 誤謬の訂正による累積的影響額          |            |                |                  |                     |                |                  |                                       |                      |
| 波及処理を反映した当期首残高          |            |                |                  |                     |                |                  |                                       |                      |
| 事業年度中の変動額               |            |                |                  |                     |                |                  |                                       |                      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |            |                |                  |                     |                |                  |                                       | △26,894              |
| 剰 余 金 の 配 当             |            |                |                  |                     |                |                  |                                       |                      |
| 当 期 純 利 益               |            |                |                  |                     |                |                  |                                       |                      |
| 自己株式の取得                 |            |                |                  |                     |                |                  |                                       |                      |
| 自己株式の消却                 |            |                | △1,451,198       | △1,451,198          |                |                  |                                       |                      |
| 別途積立金の取崩                |            |                |                  |                     |                |                  |                                       |                      |
| 準備金から剰余金への振替            |            | △14,000,000    | 14,000,000       | —                   |                |                  |                                       |                      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |            |                |                  |                     |                |                  |                                       |                      |
| 事業年度中の変動額合計             | —          | △14,000,000    | 12,548,802       | △1,451,198          | —              | —                | —                                     | △26,894              |
| 当事業年度末残高                | 19,225,350 | 4,924,500      | 12,607,038       | 17,531,538          | 637,879        | 300,000          | 300,000                               | 236,629              |

|                                               | 株 主 資 本     |            |            |            | 評価・換算差額等            |            | 純 資 産 計  |            |
|-----------------------------------------------|-------------|------------|------------|------------|---------------------|------------|----------|------------|
|                                               | 利 益 剰 余 金   |            | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 計  | そ の 他 有 価 証 券 評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |          |            |
|                                               | その他利益剰余金    |            |            |            |                     |            |          |            |
|                                               | 別途積立金       | 繰越利益剰余金    |            |            |                     |            |          |            |
| 当事業年度期首残高                                     | 21,000,000  | 2,014,746  | 24,516,148 | △5,405,075 | 57,319,159          | 895,356    | 895,356  | 58,214,515 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額                                |             | △253,098   | △253,098   |            | △253,098            |            |          | △253,098   |
| 波及処理を反映した当期首残高                                | 21,000,000  | 1,761,648  | 24,263,050 | △5,405,075 | 57,066,061          | 895,356    | 895,356  | 57,961,417 |
| 事業年度中の変動額                                     |             |            |            |            |                     |            |          |            |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                                  |             | 26,894     | —          |            |                     |            |          | —          |
| 剰 余 金 の 配 当                                   |             | △2,419,840 | △2,419,840 |            | △2,419,840          |            |          | △2,419,840 |
| 当 期 純 利 益                                     |             | 263,748    | 263,748    |            | 263,748             |            |          | 263,748    |
| 自己株式の取得                                       |             |            |            | △624       | △624                |            |          | △624       |
| 自己株式の消却                                       |             |            |            | 1,451,198  | —                   |            |          | —          |
| 別途積立金の取崩                                      | △10,000,000 | 10,000,000 | —          |            | —                   |            |          | —          |
| 準備金から剰余金への振替                                  |             |            |            |            | —                   |            |          | —          |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 ) |             |            |            |            |                     | △666,264   | △666,264 | △666,264   |
| 事業年度中の変動額合計                                   | △10,000,000 | 7,870,801  | △2,156,092 | 1,450,575  | △2,156,716          | △666,264   | △666,264 | △2,822,980 |
| 当事業年度末残高                                      | 11,000,000  | 9,632,449  | 22,106,958 | △3,954,500 | 54,909,345          | 229,092    | 229,092  | 55,138,437 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

総平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの： 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理しております。

また、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの： 総平均法による原価法によっております。

##### ② たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

イ. 商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法

ロ. 貯蔵品

先入先出法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 ————— 10年～50年

構築物 ————— 3年～50年

機械及び装置 ————— 8年～10年

車両運搬具 ————— 4年～6年

工具、器具及び備品 ——— 2年～20年

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の回収不能額に対処するため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 誤謬の訂正に関する注記

第三者委員会の調査報告書の内容を検討した結果、海外子会社に対する投資の評価などについて、過年度の決算数値を訂正いたしました。

この誤謬の訂正による累積的影響額について、当会計年度の利益剰余金の期首残高は253,098千円減少しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 20,789,346千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 201,496千円

② 短期金銭債務 27,948千円

(3) 偶発債務

当社は、2020年3月13日付にて第三者委員会から調査報告書を受領し、当社の海外子会社において税務調査等に関連して外国公務員に対する複数の金銭交付あるいはその疑いのある行為が行われていた旨の調査結果が報告されました（調査報告書（公表版）については2020年4月2日付にて公表しております）。当社としては、ステークホルダーの皆様および社会からの信頼回復を目指し、全社一丸となって2020年5月1日付にて公表しました再発防止の実行に着手に取り組んでいく所存です。当該事案に関して、今後、当社に制裁金が科されるおそれがありますが、関連する法的手続は多くの不確実性および複雑な要素を含んでおり、現時点でその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、計算書類には反映しておりません。

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 76,153千円

営業費用 624,813千円

営業取引以外の取引高 831,595千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首   | 増加  | 減少        | 当事業年度末    |
|---------|-----------|-----|-----------|-----------|
| 普通株式（株） | 3,684,549 | 318 | 1,000,000 | 2,684,867 |

(注) 1. 当事業年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式70,000株が含まれております。

2. 自己株式数の増加318株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

自己株式数の減少1,000,000株は、取締役会決議による自己株式の消却であります。

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金 103,959千円

投資有価証券評価損 772,082千円

関係会社出資金評価損 319,522千円

繰越欠損金 317,233千円

その他有価証券評価差額金 65,023千円

その他 283,226千円

繰延税金資産小計 1,861,044千円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 △250,776千円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △1,310,197千円

評価性引当額小計 △1,560,973千円

繰延税金資産合計 300,072千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金 △91,847千円

固定資産圧縮積立金 △104,335千円

その他 △240,271千円

繰延税金負債合計 △436,453千円

繰延税金負債の純額 △136,381千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 役員および個人主要株主等

| 種 類                                      | 会社等の名称<br>または氏名                     | 資 金<br>また は<br>出 資 金<br>(千円) | 事業の<br>内 容<br>または<br>職 業     | 議 決 権 等<br>の所有(被<br>所有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との 関 係                                           | 取 引 の<br>内 容                                                           | 取引金額<br>(千円)    | 科 目                 | 期末残高<br>(千円)   |
|------------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------|------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|-----------------|---------------------|----------------|
| 役員およびその<br>近親者が議決権<br>の過半数を所有<br>している会社等 | 有 限 会 社<br>ビー・ケー・<br>ファイナンス<br>(注3) | 90,000                       | 不動産<br>賃貸業                   | (被所有)<br>直接10.00                 | 社宅、事務<br>所の賃借<br>役員の兼任                                    | 賃借料等<br>の支払                                                            | 15,391          | 前払費用<br>保証金<br>(注4) | 1,410<br>3,194 |
| 役員およびその<br>近親者が議決権<br>の過半数を所有<br>している会社等 | スピンシエル<br>株 式 会 社<br>(注5)           | 84,000                       | P R マ<br>ー ケ テ<br>ィ ン グ<br>業 | (所有)<br>20.83                    | コンテ<br>ン ツ マ<br>ー ケ テ<br>ィ ン グ<br>運 用 代 行<br>役 員 の 兼<br>任 | 第 三 者<br>割 当 増<br>資 ( 注<br>6 )<br><br>Web ペ<br>ー ジ 作<br>成 費 用<br>の 支 払 | 60,000<br>4,021 | 未払費用                | 935            |
| 主要株主等、役<br>員およびその近<br>親者                 | 司 治<br>(注7)                         | —                            | —                            | (被所有)<br>直接 3.28<br>間接 7.16      | 顧問契約                                                      | 顧 問 報<br>酬                                                             | 28,752          | —                   | —              |

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等  
賃借料の支払いについては、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。  
Webページ作成費用の支払いについては、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。  
顧問報酬については、過去の経験等を総合的に勘案し、双方協議のうえ締結した契約書に基づき決定しております。
3. 当社役員金田保一およびその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
4. 投資その他の資産の「その他」に含まれております。
5. 当社役員金田宏が議決権の68.33%を直接保有しております。
6. 第三者割当増資の引受価額については、第三者機関の算定した評価額に基づき決定しております。
7. 司治氏は、当社役員司久の父であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,285円23銭
- (2) 1株当たり当期純利益 10円93銭
- (注) 1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を当事業年度末および期中平均株式数の計算において、控除する自己株式(当事業年度末70,000株、期中平均株式数70,000株)に含めております。

(注) 記載金額は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

天馬株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松 木 豊 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 今 井 仁 子 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、天馬株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、天馬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

連結注記表3、連結貸借対照表に関する注記(2)偶発債務に記載されているとおり、第三者委員会から、会社の海外子会社において税務調査等に関連して外国公務員に対する複数の金銭交付あるいはその疑いのある行為が行われていた旨の調査結果が報告された。当該事案に関して、今後、会社に制裁金が科されるおそれがあるが、関連する法的手続は多くの不確実性及び複雑な要素を含んでおり、現時点でその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、連結計算書類には反映していない。また、海外子会社の所在地においても現地において類似の制裁金が科されるおそれがあるが、現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、連結計算書類には反映していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

天馬株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松 木 豊 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 今 井 仁 子 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、天馬株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

個別注記表3. 貸借対照表に関する注記(3)偶発債務に記載されているとおり、第三者委員会から、会社の海外子会社において税務調査等に関連して外国公務員に対する複数の金銭交付あるいはその疑いのある行為が行われていた旨の調査結果が報告された。当該事案に関して、今後、会社に制裁金が科されるおそれがあるが、関連する法的手続は多くの不確実性及び複雑な要素を含んでおり、現時点でその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、計算書類には反映していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行については、取締役等による違法行為の関与が判明したため、第三者委員会を設置して調査を実施した上、同委員会から原因究明・再発防止策の提言等を受けました。詳細は、第三者委員会調査報告書2020年4月2日公表に記載のとおりです。

また、当該違法行為に起因した過年度決算の訂正を行いました。監査等委員会は、再発防止に向けた当社の取組みについて引き続き監視および検証を進めている状況にあります。

- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。なお、上記②に記載のとおり、取締役等による違法行為の関与が判明し、過年度決算の訂正に至ったという内部統制上の問題が認められました。従って、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は適正であるとは認められません。

当社としましては、全社をあげて再発防止策や信頼回復に取り組んでおり、監査等委員会としましては、再発防止策の実施状況および内部統制システムの強化実施状況等を引き続き監視および検証してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

天馬株式会社 監 査 等 委 員 会

常勤監査等委員 北 野 治 郎 ㊞

監 査 等 委 員 片 岡 義 正 ㊞

監 査 等 委 員 藤 本 潤 一 ㊞

(注) 監査等委員：北野治郎、片岡義正及び藤本潤一は、会社法第2条、第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

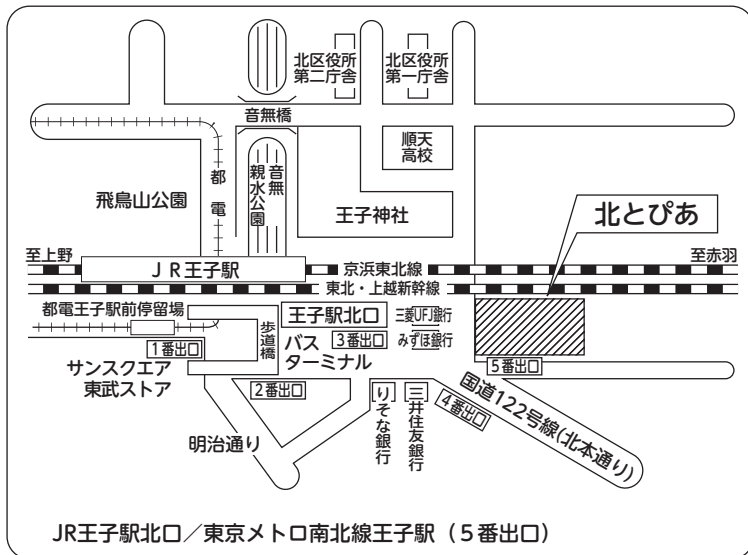
以 上

## 株主総会会場ご案内図

北とぴあ 3階（入口2階） つつじホール

〒114-8503 東京都北区王子一丁目11番1号

T E L 03-5390-1100(代)



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。